

---

## 第6次えびの市総合計画（素案）

---

令和●年●月



# 目次

## 序論

- I はじめに
  - 1 総合計画策定の趣旨とその役割
    - (1) 総合計画策定の趣旨
    - (2) 総合計画の役割
  - 2 計画の構成と期間
    - (1) 計画の構成
    - (2) 計画の期間
  - 3 計画の進行管理
  - 4 えびの市の現状
    - (1) 市の概要
    - (2) 市を取り巻く環境や課題
    - (3) 第5次えびの市総合計画の振り返り・検証
    - (4) アンケート調査結果
- II えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）
  - 1 人口ビジョンの基本的な考え方
  - 2 えびの市の人口現状分析
  - 3 将来人口の推計と分析
  - 4 人口の将来展望

## 基本構想

- III まちづくりの基本方針
  - 1 基本理念
  - 2 えびの市の将来像
  - 3 まちづくりの基本目標と基本施策
  - 4 横断的施策
  - 5 基本構想の体系図

## 基本計画

- IV 施策体系表
- V まちづくりの基本計画

## 資料編

- VI 資料編

# 序論

- I はじめに
  - 1 総合計画策定の趣旨とその役割
  - 2 計画の構成と期間
  - 3 計画の進行管理
  - 4 えびの市の現状
  
- II えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）
  - 1 人口ビジョンの基本的な考え方
  - 2 えびの市の人口現状分析
  - 3 将来人口の推計と分析
  - 4 人口の将来展望

# I はじめに

---

## 1 総合計画策定の趣旨とその役割

### (1) 総合計画策定の趣旨

本市では、昭和 47 年に総合計画を策定して以来、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、計画を改訂し、豊かな自然と先人達が培ってきた歴史・文化・伝統を大切にしながらまちづくりを進めてきました。

平成 24 年度を初年度とする「第 5 次えびの市総合計画」では、『大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち えびの』を将来像に掲げ、南九州の交流拠点都市を目指し、これまで各種施策を実施してきたところです。

この間、人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、情報通信技術の急速な発展の中、大規模な自然災害の頻発、世界的な感染症の流行拡大など、本市を取り巻く社会・経済環境は劇的に変化しており、市民のニーズはますます多様化、複雑化しています。

このような状況の中、時代の潮流や地域特性に的確に対応し、本市が将来にわたって持続可能な発展を実現していくためには、市民と行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めることが重要です。

そこで、市民一人ひとりが未来に希望を持って輝き続け、次世代に誇りを持ってつないでいく自立した本市を築いていくため、本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第 6 次えびの市総合計画」を策定します。

### (2) 総合計画の役割

総合計画は、えびの市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取組である施策、事業を総合的・体系的にとりまとめたもので、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するものです。また、「えびの市自治基本条例」第 15 条に基づき、市政運営を計画的に進めるための総合的な指針として策定するものです。

# I はじめに

## 2 計画の構成と期間

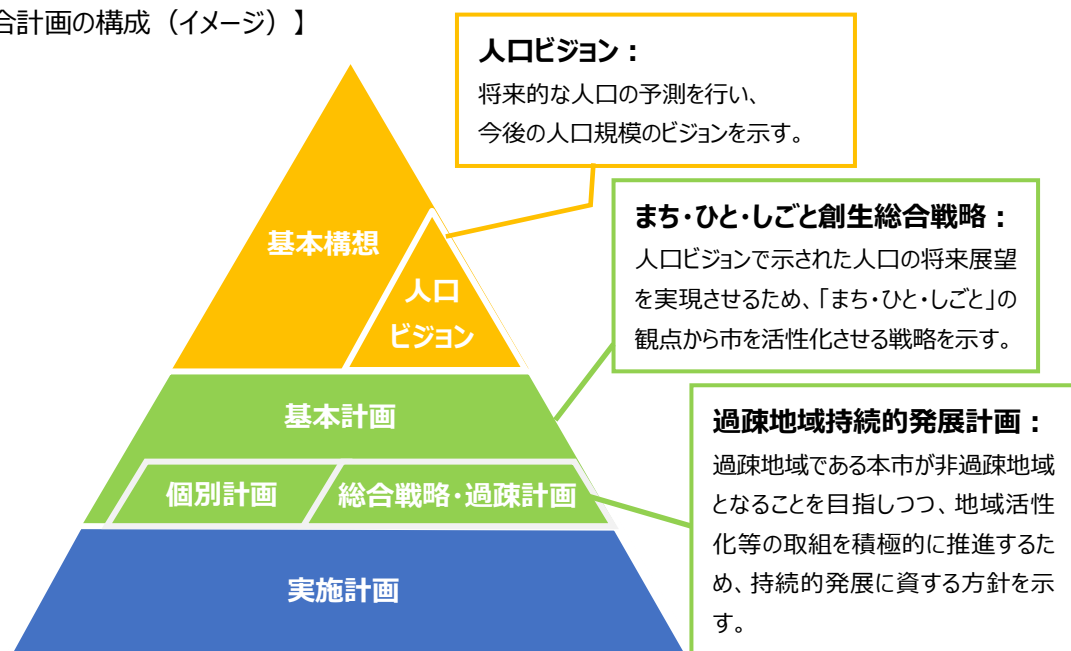
### (1) 計画の構成

総合計画とは、市が目指すべきまちづくりの指針を示した市の最上位計画であり、計画は『基本構想』、『基本計画』および『実施計画』をもって構成されています。

また、本計画の策定にあたっては、平成 28 年度に策定された「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョンという）を改定し、基本構想に包含させるとともに、令和元年度に策定した「第 2 期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和 3 年度に策定した「えびの市過疎地域持続的発展計画」の内容を基本計画に包含しつつ、市政全般にわたる基本的方向や施策等を定めます。

項目	概要
基本構想	本市の目指す将来像を設定し、これを実現するためのまちづくりの目標および施策の大綱を示すもの。
基本計画	基本構想に掲げた将来像および分野別のまちづくりの目標実現を図るために、個々の施策を体系的・具体的に明らかにするもので、個別の計画・事業などはすべてこの基本計画に即して進めるもの。
実施計画	基本計画で示した施策に基づき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の事業実施の方針として、毎年度必要な点検・見直しを行いながら策定するもの。

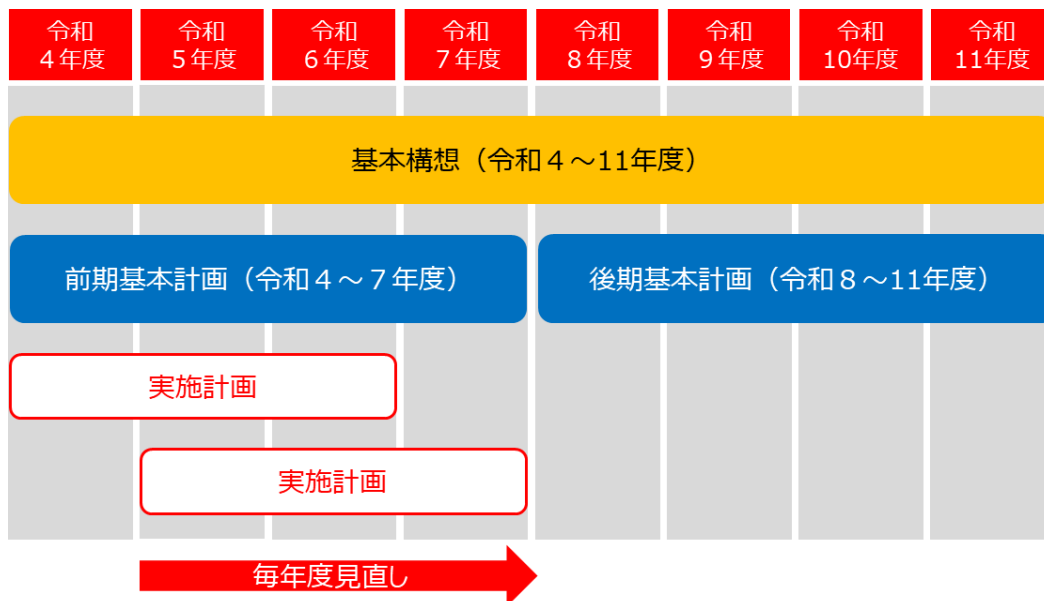
【総合計画の構成（イメージ）】



# I はじめに

## (2) 計画の期間

第5次えびの市総合計画では、基本構想の計画期間を10年間とし、基本計画の期間を前期・後期それぞれ5年間としていましたが、「第6次えびの市総合計画」では、度重なる災害や世界的な感染症の拡大などの社会情勢の急激な変化に対応するため、また、「第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画と調和を図るため、「基本構想」を8年間（令和4年度～令和11年度）とし、「基本計画」を前期・後期それぞれ4年間とします。あわせて、「実施計画」については、3年間で1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。



# I はじめに

## 3 計画の進行管理

市民とともに作る総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要になってきています。また同時に、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限効果的かつ効率的に活用する行政運営も求められています。

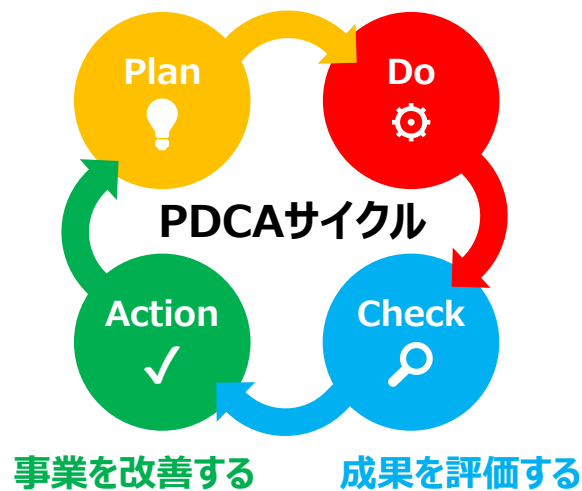
そこで本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのように貢献したのか」などを評価し、その結果を次の事業の企画や実施等に反映していく仕組みである『行政評価』によって、総合計画の進行管理を行っていきます。

行政評価に取り組むねらいは、主に以下の4つの観点にあります。

① 成果重視の 行政経営	まちの将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。
② 情報公開 (説明責任)	評価結果はホームページを通じて毎年公表することで、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。
③ 健全な 財政運営	評価結果をもとに、事業の収支改善や新規事業立案に際してのビルド&スクラップを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。
④ 職員の 意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。

事業を企画する

事業を実施する





# I はじめに

## 4 えびの市の現状

### (1) 市の概要

#### 【自然条件】

本市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心に位置し、面積 282.93 km<sup>2</sup>、平地標高約 230mの盆地状の田園都市です。市の南部を 20 余りの火山からなる霧島山が形成し、その山すそは北に向かってなだらかな傾斜の台地となっており、北部は九州山地が南下し、これを形成する連山が急傾斜で南に向かっています。この両山系に囲まれた中央部に川内川が西へ流れをとっています。気候は盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、年間平均気温 16.4℃、年間降水量 2,540mm となっています。

#### 【歴史的条件】

旧藩時代は薩摩藩に属し、明治 22 年の町村制施行により飯野村、加久藤村、真幸村が置かれ昭和 30 年までにそれぞれ町制を施行、昭和 41 年 11 月 3 日に 3 町が合併し「えびの町」となり、さらに昭和 45 年 12 月 1 日に市制を施行して「えびの市」となりました。令和 2 年 12 月 1 日には市制施行 50 周年を迎え、次の 50 年に向けた施策が求められています。

#### 【社会的条件】

本市を取り巻く社会的条件として、鉄道については明治 42 年に肥薩線が、大正元年に吉都線がそれぞれ開通し、古くから農林産物の流通に貢献してきました。また高速道路の整備は計画的に進められ、平成 7 年の九州縦貫自動車道全線開通により、宮崎・鹿児島の近郊都市へは約 1 時間、福岡・北九州へは約 2～3 時間で行けるようになり、平成 16 年度には念願であったえびの人吉間が完全 4 車線化で供用開始されました。国道は、221 号（人吉～都城）・268 号（水俣～宮崎）・447 号（出水～えびの）があり、これに主要地方道 3 路線、一般県道 8 路線、市道 984 路線が一体となった交通ネットワークを形成しています。

#### 【経済的条件】

本市のもつ交通の結節点としての機能は、南九州の各拠点都市を結ぶ中心都市としての位置づけ、人的・物的な交流拠点都市としての優位性をもたらしています。この特性を生かしての企業の誘致・集積が可能であり、今後も令和 3 年 3 月に造成完了したえびのインター産業団地への企業立地を推進し、就業機会の増大および地域の活性化に繋がることが期待されます。誘致企業においては、市の特性と豊富な自然的資源等を有機的・複合的に利活用することで、市の経済的発展に大いに寄与することが期待されています。

# I はじめに

---

## (2) 市を取り巻く環境や課題

### 【 健康福祉の向上・子育て支援の充実 】

#### <全国的な動向>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により、生活に困窮する人々の増加が懸念されることから、住まいの確保も含め生活を下支えする重層的なセーフティネットの構築による支援を実施する必要があります。また、景気悪化や閉塞感の高まり、人間関係の希薄化など様々な要因が連鎖して、自ら命を絶つ人々の増加も懸念されており、きめ細かな相談体制を構築するなど対応が求められています。

「2025年問題」が差し迫る中、医療費の増加による国家財政・地方財政への影響が懸念されています。適正受診や後発医薬品の推進等による医療費の適正化はもとより、新しい生活様式に対応した健康づくりや PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）<sup>1</sup>を活用した健康づくりを推進するなど、健康寿命の延伸を図ることが求められます。

子育て関連施策について、従来の行政の縦割りを打破し、政策や予算を一元的に把握・執行すべく、「こども庁（仮）」の創設の検討が進められています。子どもの貧困や児童虐待、配慮を要する子どもへの対応など、複雑化・複合化する課題に対し、行政、地域、警察、保育施設、学校および医療機関など多様な関係機関が連携して対応することが求められます。

#### <えびの市の状況と課題>

本市を含む西諸地域では、自殺死亡率が全国や県と比較して高くなっています。市では「えびの市自殺対策行動計画」を策定しており、これに基づき、行政・市民・地域・関係機関などが連携し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を目指すことが求められています。

本市の人口あたりの病床数（病院・診療所）は、県内他市と比較して少ない一方、高齢化の進展などにより国民健康保険被保険者1人あたりの診療費は、県内自治体と比較して多い傾向にあります。また、65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合も高くなっています。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動をする機会が減少していることから、新しい生活様式に対応した健康づくりや、スマートウェルネスシティ<sup>2</sup>基本方針策定のうえ、現行の各施策に健康づくりの視点を取り入れた取組が急務と考えられます。

本市の出生率は、全国平均よりも高い水準にありますが、若年人口が減少しているため、出生数は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減退などにより、生活に不安を抱える子育て世代も増加しています。今後は、国の「こども庁（仮）」創設の動きと連動し、子育て世代や子どもが抱える不安や課題に、行政や地域・関係機関等が連携して対応する体制を構築することが求められます。

---

<sup>1</sup> 患者が自らの医療健康情報にアクセス、管理、共有することを可能にする仕組みのこと。

<sup>2</sup> 高齢化・人口減少が進んでも地域住民がそこで暮らすことで健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）になれるまちのこと。

# I はじめに

---

## 【 産業の活性化・インフラ整備への対応 】

### <全国的な動向>

地方においては労働力人口の減少が顕著となっており、地域産業の担い手不足が課題となっています。一方、ICT<sup>3</sup>等の先端技術が進歩を見せる中、こうした技術を活用し生産性の向上等を図る地域産業のDX<sup>4</sup>（デジタル・トランスフォーメーション）を加速化する動きが盛んとなっています。また、中小企業等の事業承継・再生を円滑化するための環境整備等が必要となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大は、地域の観光業に多大な影響を及ぼしています。観光業においては、感染症の動向を見極めながら、マイクロツーリズムやワーケーションなど、with コロナにおける新たな形態の観光を模索するとともに、after コロナを見据えた観光業・観光地の再生・磨き上げを進めていくことが求められています。

農畜産業については、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業における需要低下により、厳しい経営状況が強いられるとともに、担い手不足が深刻化しています。農地集約やスマート農業の実装加速化などにより、生産性を向上させるとともに、6次産業化による地域ブランドの創出やその販路開拓などの取組が求められています。

地域の産業や住民生活を支えるインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備がすすめられたことから、一斉に更新期を迎えており、更新費用が地方公共団体の財政運営を大きく圧迫しています。今後は、予防保全型のメンテナンスサイクルを構築するなどインフラの維持管理におけるコストを圧縮していくことが求められます。

### <えびの市の状況と課題>

新型コロナウイルス感染症拡大は本市の商工業者へ大きな影響を及ぼしています。感染症の影響で経営の見通しが立たなくなる中、事業承継の動きも鈍くなっています。このような状況の中、国等の支援に加え、市独自の小規模事業者持続化支援事業を創設するなど、商工業者を持続化させるための取組を進めています。

えびの高原・京町温泉・白鳥温泉などへの入込客数は霧島山噴火活動による減少から回復傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少に転じています。一方で、アウトドア・アクティビティなどの体験型の観光のニーズは増加していることから、えびの高原キャンプ村の整備を行うなど、受入れ態勢を整えているところです。今後は、近隣市町村と連携しながら、広域的に魅力を発信することで、知名度の向上を図っていくことが必要です。

本市の農畜産業は、えびの産ヒヒカリが食味ランキングにおいて「特 A」を獲得し、宮崎牛が全国和牛能力共進会で3連覇を果たすなど、ブランドを確立しています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就農を見送る人が出るなど、全国と同様に後継者不足や担い手が課題となっています。

---

<sup>3</sup> 「Information and Communication Technology」（情報通信技術）のこと。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

<sup>4</sup> 「Digital Transformation」のこと。企業や行政機関等が環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務や、組織、プロセス、組織文化・風土を変革すること。

# I はじめに

---

令和3年3月に産業団地の造成が完了したことから、立地など本市の魅力を発信しながら、企業誘致を行うことで、就業機会の確保と地域産業の活性化を図るとともに、市内高校生や UIJ ターン希望者へ市内企業への就業を促進する必要があります。

## 【 学校教育・社会教育の充実 】

### <全国的な動向>

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、子どもたちの学びを保障する観点から、GIGA スクール構想の実現に向けた取組が加速しています。学校現場では、導入された ICT 機器（パソコンやタブレット等）を用いて、学習進度に応じた指導や学習機会の提供、デジタル教材を用いた外国語やプログラミング学習の導入など、創意工夫が求められています。また、同構想と連動し、小学校における35人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の活用など、教育のハード・ソフト・人材の一体改革が推進されています。

AI<sup>5</sup>やIoT<sup>6</sup>など急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な社会課題・地域課題が生じています。教育現場においては、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な活動の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。

人生100年時代の到来にあたり、生涯学習は重要な社会基盤となります。地域においても、あらゆる年代の人々が個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生をおくるための学びの機会や地域の文化、歴史・伝統芸能、スポーツ等に触れる機会を創出するなど、長きにわたる人生を豊かで生きがいのあるものとするべく取組を進めていくことが必要です。

### <えびの市の状況と課題>

本市では、教育環境の変化による小1プロブレム、中1ギャップ等の解消を図るため、幼保・小・中一貫教育を進めるとともに「30人学級事業」により児童生徒一人ひとりに目が届きやすい環境を作ることで、学習指導や生徒指導の充実を図っています。今後は、全小中学校において整備された ICT 機器を効果的に活用しながら次世代の担い手となり得る資質と能力を備えた人材の育成を図るとともに、安全・安心な教育環境を確保するために経年劣化した学校施設の改善などを行うことが必要です。

本市では、生涯学習の機会を創出するため、出前講座や生涯学習講座などの取組を進めるとともに、自治会の学習活動に対する各種支援を行っています。また、人口1人あたりの図書館の蔵書数が県内他市と比較して多いなど、あらゆる世代が学びを継続するための環境を整えています。一方、これらの講座や活動の内容、参加者などが固定化され、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の中止・縮小がなされるなど課題も生じています。今後は、新しい生活様式に

---

<sup>5</sup> 「Artificial Intelligence」（人工知能）のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感ずる情報処理・技術。

<sup>6</sup> 「Internet of Things」（モノのインターネット）のこと。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

## I はじめに

---

おける生涯学習のあり方を検討するとともに、時代や市民のニーズにあった学習機会や環境を提供できるように検討を進める必要があります。

# I はじめに

---

## 【 行政経営の高度化・市民協働の促進 】

### <全国的な動向>

多くの地方公共団体においては、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増大、経年化が進むインフラ施設等の更新費用の増大などにより、厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。一方で、行政に対するニーズは複雑化・多様化していることから、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、施策を推し進めるべく、行政経営を高度化していくことが求められます。

このような状況の中、行政のデジタル化に対する機運が高まっています。令和2年12月には、国から「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」が発出されました。各自治体はこれに基づいて、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、業務におけるAI・RPA<sup>7</sup>の利用促進などに取り組み、行政経営や行政サービスをより効率的かつ効果的なものへと変容させる必要があります。

また、行政経営における資源が減少する中で、行政のみによるまちづくりにも限界があることから、民間活力の活用や市民との協働のもとで、施策を進める必要があります。特に、気候変動等の影響により、全国各地で大規模災害の発生が懸念されることから、「自助・共助・公助」の理念に基づき、市民と協働しながら、防災・減災対策等を進めていくことが求められています。

### <えびの市の状況と課題>

本市の財政状況については、財政の健全性を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人あたりの基金残高も高い水準にあります。一方で、近年、硫黄山の噴火に対する営農対策や新型コロナウイルス感染症対策などの臨時的な財政出動が生じたことや、他自治体と比較しても、少子高齢化の進展度が高く、将来的な財政負担の増大が見込まれることなどから、これらの影響を踏まえながら、将来のえびの市のまちづくりに向けて、より効果的な投資を行うべく、各施策や事業の不断の見直しを行うことが求められます。

行政のデジタル化について、その基盤となるマイナンバーカードの交付率は、31.9%（令和3年4月現在）となっており、県全体（38.1%）を下回っています。また、本市は老年人口比率が高いことから、高齢者がいわゆる「デジタル弱者」として取り残されないよう、きめ細やかに対応をしていく必要があります。

市民との協働について、高齢化により、自治会等の地域活動を支える担い手が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やデジタル社会の伸展により、市民同士が接触する機会が減少するなど、地域コミュニティの弱体化や市民協働の機運の低下が懸念されます。近年は大雨による避難指示等の発令も増加しており、避難行動要支援者への対応など、地域で助け合う体制の強化が求められます。

---

<sup>7</sup> 「Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」のこと。ロボットによる業務自動化を意味する。

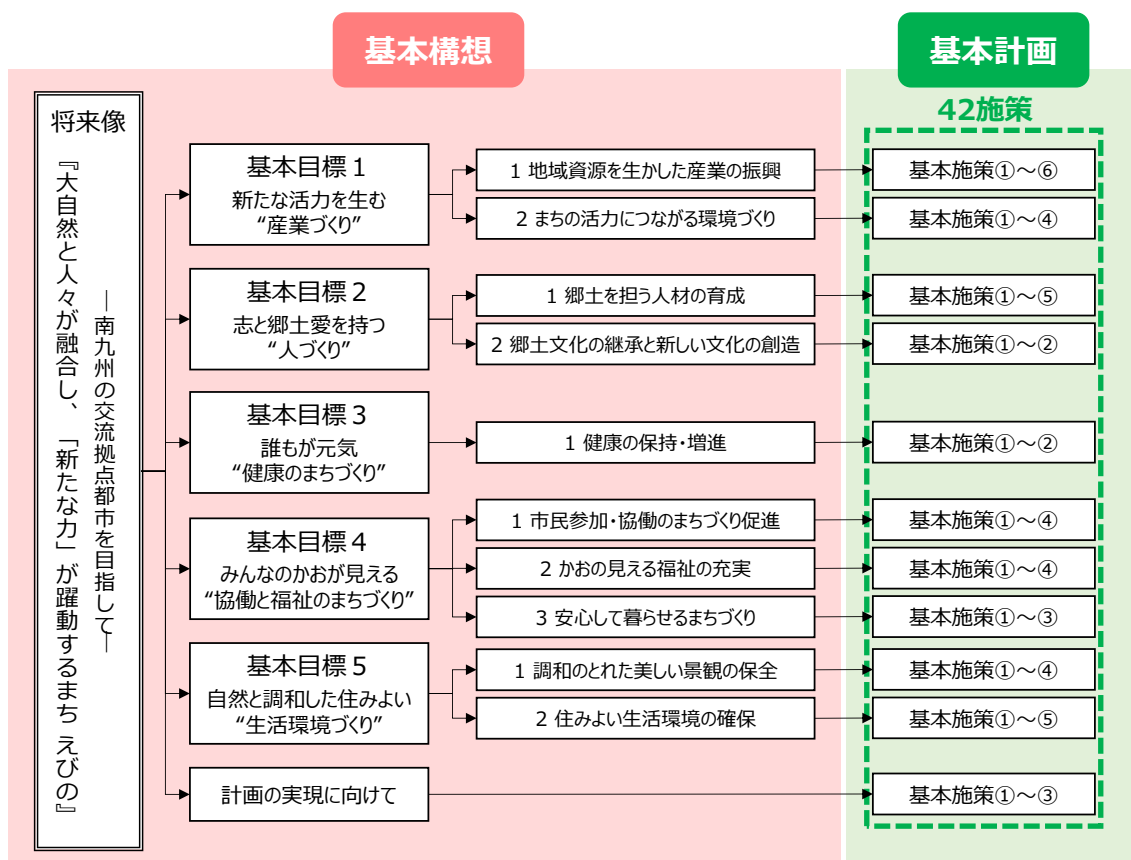
# I はじめに

## (3) 第5次えびの市総合計画の振り返り・検証

第5次えびの市総合計画後期基本計画（平成29年度～令和3年度）では、5つの基本目標等の下での42の基本施策において、それぞれ目標指標（数値目標）を設定していました。

「第6次えびの市総合計画前期基本計画」を策定するにあたり、前総合計画における成果指標の達成状況を検証しました<sup>8</sup>。

【第5次えびの市総合計画構成のイメージ図】



### 【達成状況の評価判定】

成果指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

- A 評価 : 達成率が 90%以上 120%未満
- B 評価 : 達成率が 120%以上、または、80%以上 90%未満
- C 評価 : 達成率が 70%以上 80%未満
- D 評価 : 達成率が 70%未満
- 達成率なし : 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

<sup>8</sup> 詳細については、資料編 P●～P●参照。

## I はじめに

### 【結果の概要】

令和2年度実績値による基本目標別の達成状況は以下のとおりです。

- ✓ 全 168 指標のうち、A 評価が 49 項目、B 評価が 30 項目、C 評価が 12 項目、D 評価が 76 項目となりました（達成率なしが 1 項目）。
- ✓ 基本目標 5「自然と調和した住みよい“生活環境づくり”」では、A 評価および B 評価の合計が 5 割以上を占めており、一定の成果がみられました。
- ✓ 他方、基本目標 1「新たな活力を生む“産業づくり”」や基本目標 3「誰もが元気“健康なまちづくり”」などでは、D 評価の割合が比較的高くなっており、改善する必要があります。

#### 基本目標 1. 新たな活力を生む“産業づくり”

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
39	7 (17.9%)	8 (20.5%)	1 (2.6%)	23 (59.0%)	0 (0%)

#### 基本目標 2. 志と郷土愛を持つ“人づくり”

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
31	5 (16.1%)	6 (19.4%)	3 (9.7%)	17 (54.8%)	0 (0%)

#### 基本目標 3. 誰もが元気“健康なまちづくり”

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
12	5 (41.7%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (58.3%)	0 (0%)

#### 基本目標 4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
48	14 (29.2%)	11 (22.9%)	5 (10.4%)	18 (37.5%)	0 (0%)

#### 基本目標 5. 自然と調和した住みよい“生活環境づくり”

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
31	16 (51.6%)	4 (12.9%)	2 (6.5%)	8 (25.8%)	1 (3.2%)

#### 計画の実現に向けて

指標数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成率なし
7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0%)



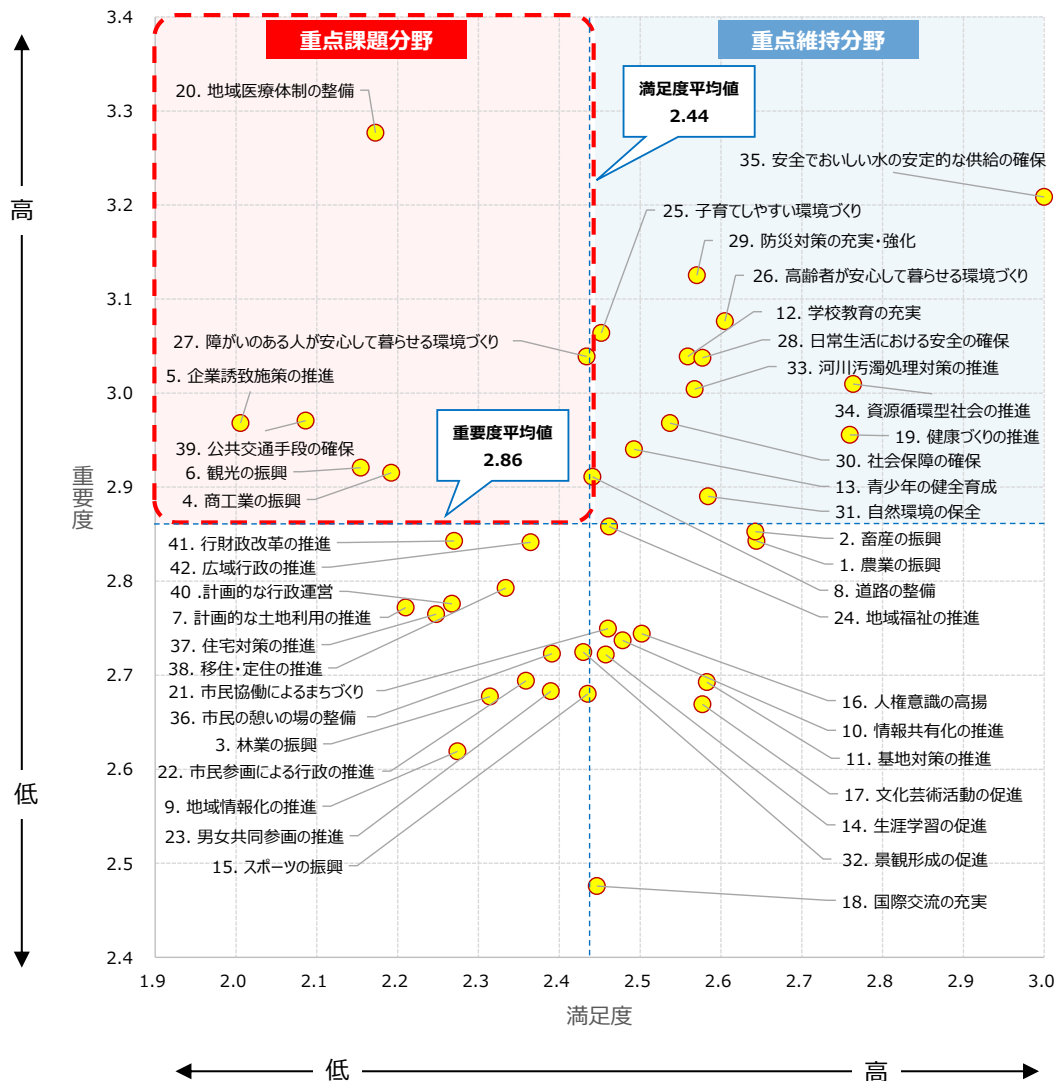
# I はじめに

## (4) アンケート調査結果

「第6次えびの市総合計画」の策定にあたり、令和2年11月から12月にかけて、市民意識調査（対象者2,000人、有効回答者719人、回収率35.95%）を実施しました。

その中で、えびの市の各取組への満足度および重要度を調査<sup>9</sup>し、満足度が低く、かつ、重要度が高い分野—「重点課題分野」を抽出したところ、前回調査（2016年）と同様、「地域医療体制の整備」などに加え、新たに「公共交通手段の確保」などの項目が挙げられました。これらの項目については、本計画期間において重点的に取り組むこととします。

また一方で、満足度が高く、かつ、重要度も高い分野—「重点維持分野」を抽出したところ、「安全でおいしい水の安定的な供給の確保」などの項目が挙げられました。これらの項目については、引き続き満足度を維持・向上できるよう、継続的に実施していきます。



<sup>9</sup> 市の取組（基本施策）42項目について、回答者の満足度（「満足」4点、「やや満足」3点、「やや不満」2点、「不満」1点の4段階）と重要度（「極めて重要」4点、「重要」3点、「あまり重要でない」2点、「重要でない」1点の4段階）を得点化し、回答者全員の平均値を算出しました。

# I はじめに

項目	重点課題分野		重点維持分野	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
1. 農業の振興				○
2. 畜産の振興				
3. 林業の振興				
4. 商工業の振興	○	○		
5. 企業誘致施策の推進	○	○		
6. 観光の振興	○	○		
7. 計画的な土地利用の推進				
8. 道路の整備			○	○
9. 地域情報化の推進				
10. 情報共有化の推進				
11. 基地対策の推進				
12. 学校教育の充実			○	○
13. 青少年の健全育成			○	
14. 生涯学習の促進				
15. スポーツの振興				
16. 人権意識の高揚				
17. 文化芸術活動の促進				
18. 国際交流の充実				
19. 健康づくりの推進			○	○
20. 地域医療体制の整備	○	○		
21. 市民協働によるまちづくり				
22. 市民参画による行政の推進				
23. 男女共同参画の推進				
24. 地域福祉の推進				○
25. 子育てしやすい環境づくり		○	○	
26. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり			○	○
27. 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり	○	○		
28. 日常生活における安全の確保			○	○
29. 防災対策の充実・強化		○	○	
30. 社会保障の確保		○	○	
31. 自然環境の保全			○	○
32. 景観形成の推進				
33. 河川汚濁処理対策の推進			○	○
34. 資源循環型社会の推進			○	○
35. 安全でおいしい水の安定的な供給の確保			○	○
36. 市民の憩いの場の整備				
37. 住宅対策の推進				○
38. 移住・定住の推進				
39. 公共交通手段の確保	○			
40. 計画的な行政運営		○		
41. 行財政改革の推進		○		
42. 広域行政の推進		○		

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### 1 人口ビジョンの基本的な考え方

#### （1）人口ビジョン策定の趣旨

平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、本市では、平成28（2016）年3月に、「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定するとともに、人口減少および地方創生関連施策に特化した第1期の「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「第5次えびの市総合計画」と一体として推進してきました。今般、「第6次えびの市総合計画」を策定するにあたり、「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」について、改訂を行います。

#### （2）国および県の人口ビジョンの策定状況

##### ①国が策定している人口ビジョン

国は、平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を、令和元年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（改訂版）」として改訂し、人口の現状と将来の姿をもとに今後目指すべき将来の方向を提示しました。国の長期ビジョンでは、主に下記の内容が記載されています。

##### 【長期的な展望】

- 2060年に1億人程度の人口を維持
- 合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年に2.07に改善
- 活力ある地域社会の実現
- 東京一極集中の是正

##### ②県が策定している人口ビジョン

宮崎県では、平成27年7月に「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン編）」を策定しました。以降、人口ビジョンの改訂は行われていませんが、長期的な人口推計については、平成31年3月に「宮崎県総合計画（未来宮崎創造プラン）」の中で下記のように提示されています。

##### 【人口推計】

- （ケース1）2060年に人口68.3万人、2065年に人口63.8万人
- （ケース2）2060年に人口78.2万人、2065年に人口75.2万人

##### ※ケース1

各年齢階層の自然増減を現状とほぼ同じ、社会増減率を今後も収束しないものと仮定。

##### ※ケース2

2030年代までに合計特殊出生率が2.07に改善するとともに、39歳以下の年齢層で社会減抑制を図り、全体の社会減が解消すると仮定。

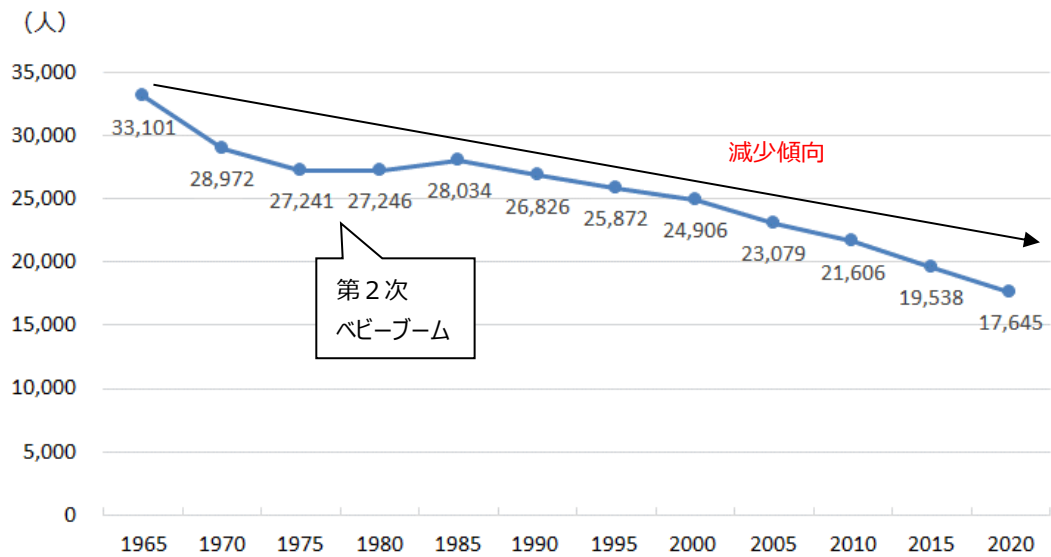
## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### 2 えびの市の人口現状分析

#### （1）時系列による人口動向分析

##### ① 総人口の推移

えびの市の人口は、総じて減少傾向にあります。1970年代後半から1980年代半ばにかけて第2次ベビーブームの影響もあり、一時的に増加しましたが、1985年以降、再び減少しています。



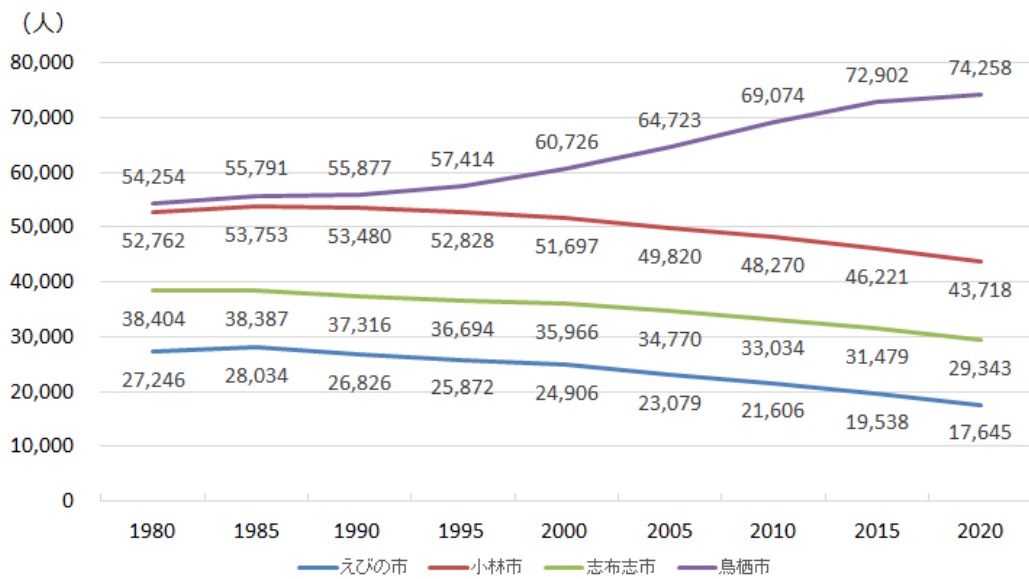
（出典）国勢調査 ※2020年のみ速報値

【図 2-1. 総人口の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ② 総人口の推移（類似自治体との比較）

えびの市の総人口の推移と類似自治体（宮崎県小林市、鹿児島県志布志市、佐賀県鳥栖市）の総人口の推移を比較すると、他の類似自治体も概ね減少傾向にあるものの、鳥栖市のように人口が増加している自治体も存在することが分かります。鳥栖市は、えびの市と同じく交通の要衝に位置しており、活発な企業進出や九州新幹線の開通を背景に、人口を増加させています。えびの市においても、様々な施策を織り交ぜていくことで、人口減少に歯止めがかかる可能性があることを示唆しています。



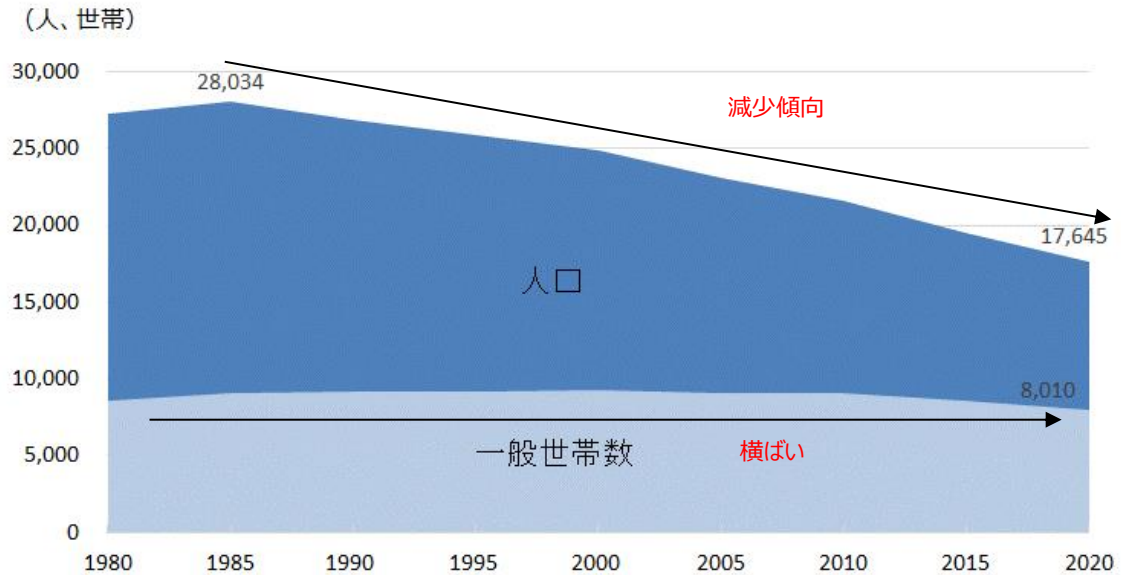
（出典）国勢調査 ※2020年のみ速報値

【図 2-2. 総人口の推移（類似団体との比較）】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ③ 人口・一般世帯数の推移

人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数はほぼ横ばいに推移しています。これより、一世帯あたりの人員が減少傾向にあることが読み取れます。一世帯あたりの人員減少の要因としては、未婚・晩婚化による単身世帯の増加や、親子による世帯分離等が推察されます。



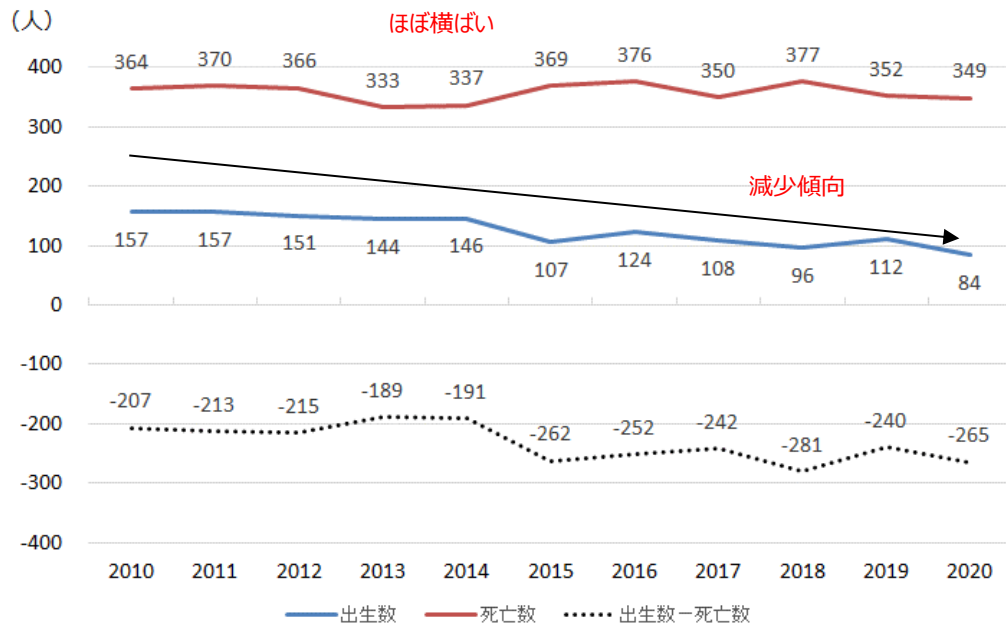
(出典) 国勢調査 ※2020年のみ速報値で世帯数を掲載

【図 2-3. えびの市の人口・一般世帯数の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ④ 自然動態の推移

死亡数については過去10年で増減を繰り返しながらほぼ横ばいであるのに対し、出生数については、減少傾向にあり、その結果、自然減（出生数-死亡数）が徐々に拡大しています。出生数の低下については、出生率が増減をしながらも、高い水準にあることから、女性人口の減少が主たる要因として考えられます。



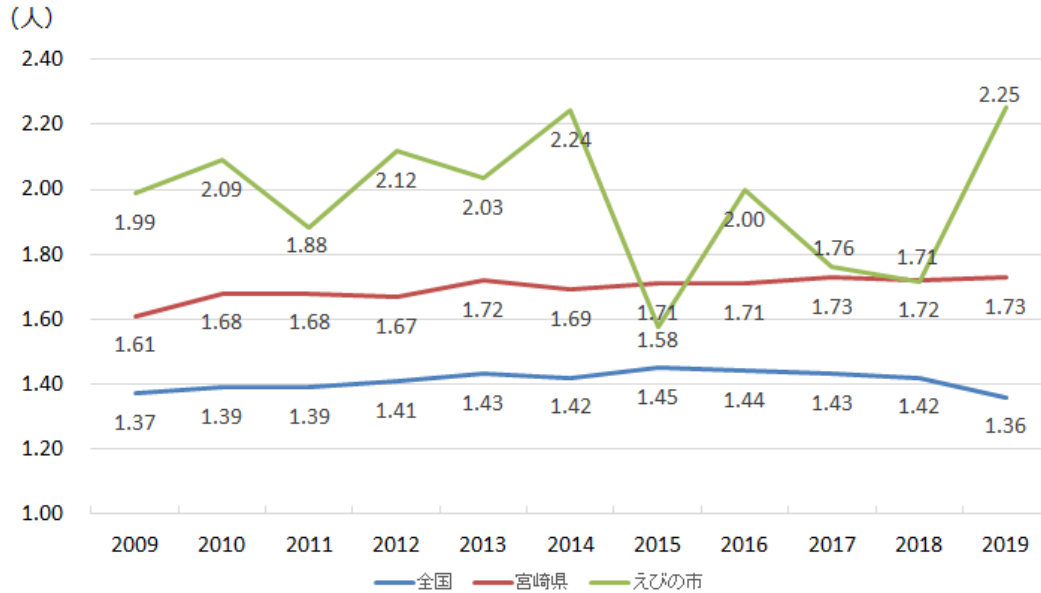
（出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

【図 2-4. えびの市の自然動態の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （ア）合計特殊出生率の推移

えびの市の合計特殊出生率は、母数が少なく、年度によって差異があるものの、国や宮崎県と比較し、総じて高い水準にあります。



（出典）人口動態調査（※えびの市分については、市にて算出）

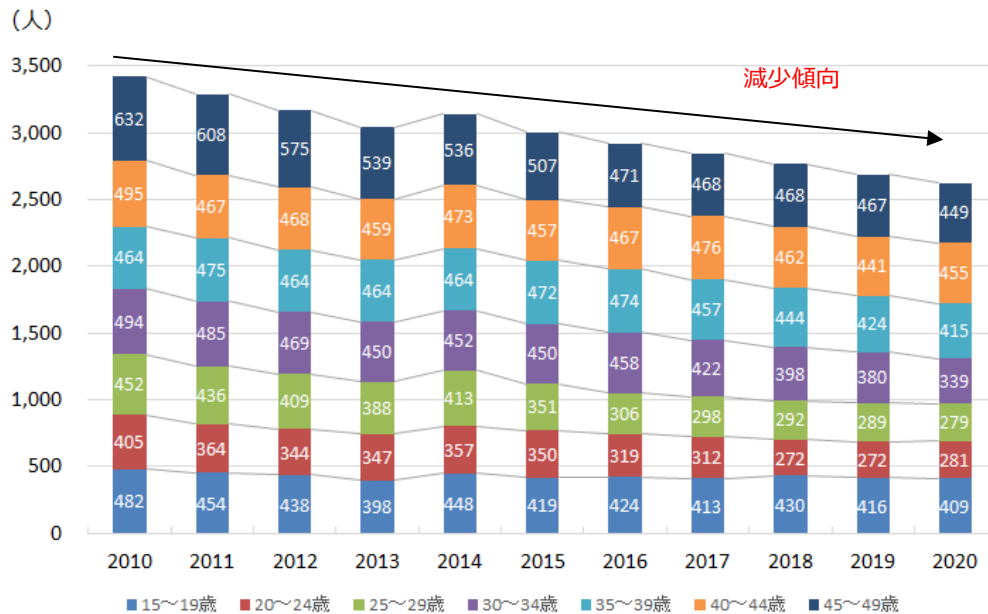
【図 2-5. えびの市の合計特殊出生率の推移】



## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （イ）15～49歳の女性人口の推移

えびの市において、15歳～49歳の女性人口は、近年減少傾向にあります。とりわけ20歳～24歳および25～29歳の女性人口は、大きく減少しています。この状況が続くと、将来的な出生数はさらに減少していく可能性が高いと言えます。



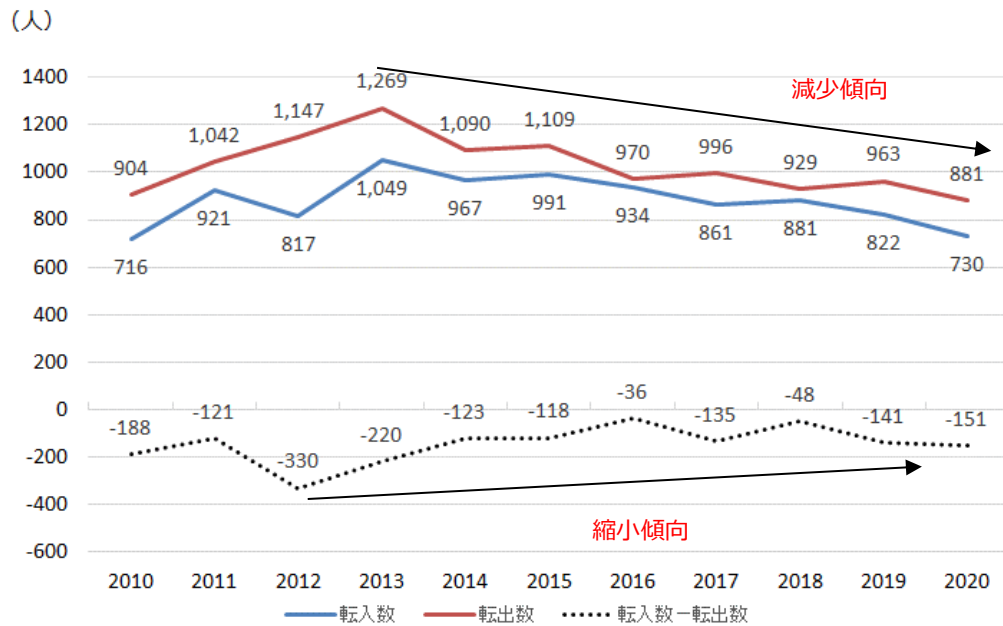
出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

【図 2-6. えびの市の15～49歳女性人口の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ⑤ 社会動態の推移

えびの市において近年、総じて転出者の方が転入者より多く、社会動態による人口減少が進展していますが、転出数が2013年をピークに減少傾向にあることから、社会減（転入数－転出数）は縮小傾向にあります。転出の最大要因は、若年層の都会への人口流出であると考えられます。一方、転入者はUIJターン者の流入の可能性などが考えられます。



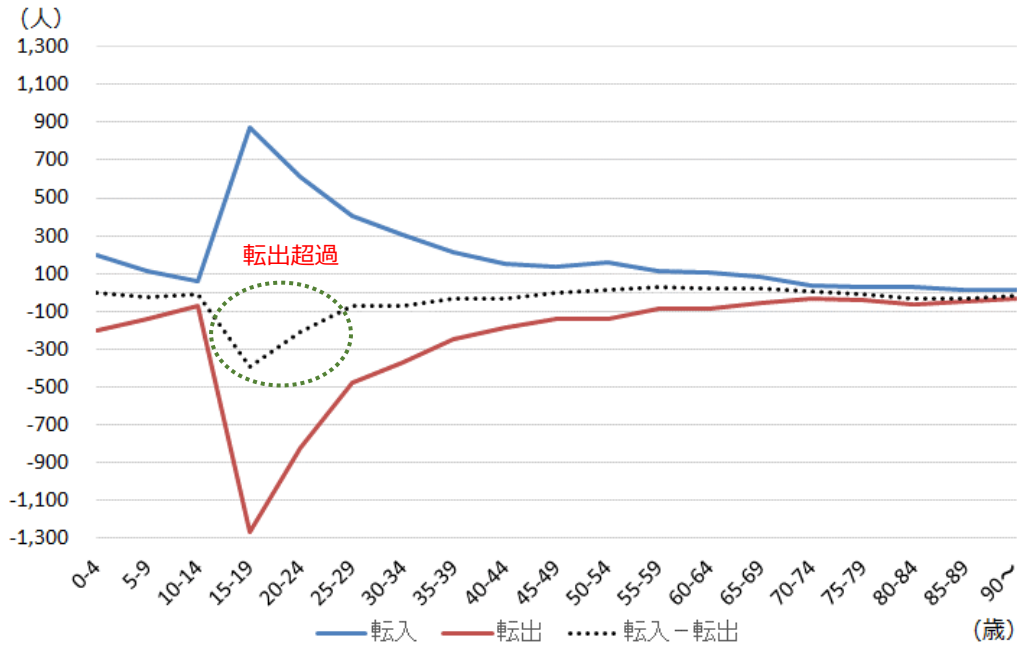
（出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

【図 2-7. えびの市の社会動態の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （ア）年齢別転出／転入数

年齢別の転出／転入数を見ると、10代後半から20代前半の転出入者が、特に多いことが分かります。これは、進学や就職を機に、市外へ転出ないし、市外から転入しているものと推察されます。転出者と転入者の値の差を見てみると、総じて転出の方が多いことが分かります。とりわけ転出入の多かった10代後半から20代前半の層では、その差が大きく、進学や就職を機に市外へ転出している実態がうかがえます。



（出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

【図 2-8. えびの市 年齢別転出／転入数（2015年～2019年）】

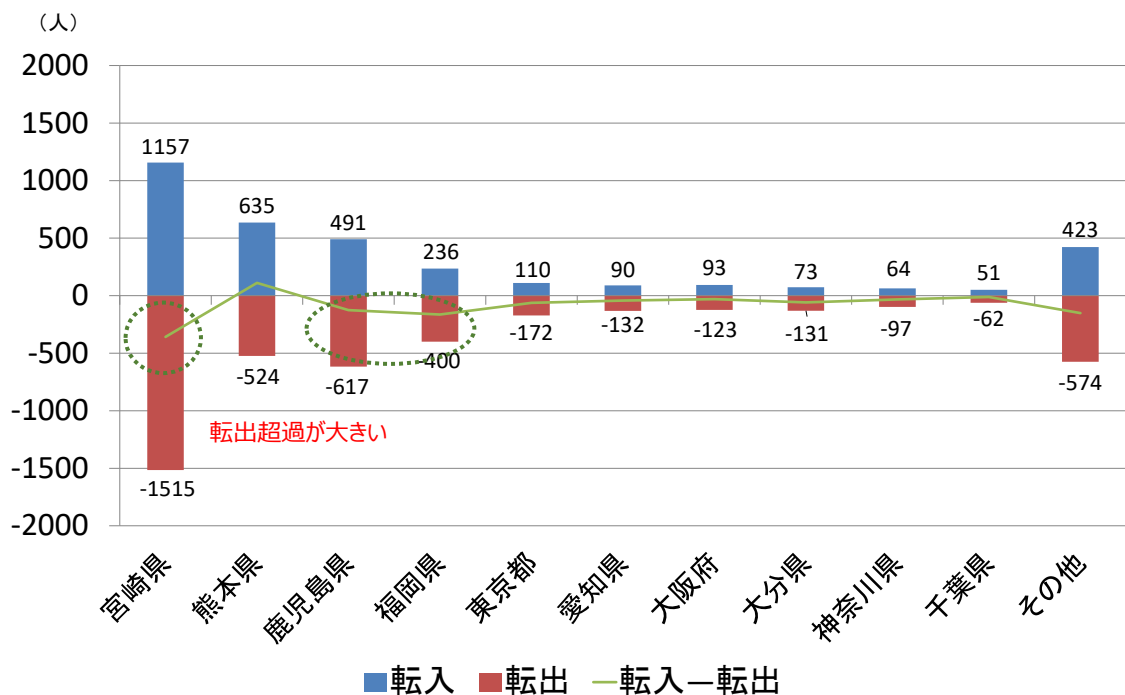
## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （イ）地域別転入／転出数

#### ＜都道府県別転入／転出数＞

都道府県別の転入／転出者数が多いのは、宮崎県内、熊本県、鹿児島県、福岡県、大分県などの九州県内の自治体に加え、首都圏や大阪府、愛知県などとなっています。

このうち、熊本県に対しては、転入者数が転出者数を上回る転入超過となっていますが、その他に対しては、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっており、人口減少の要因となっています。特に、宮崎県内、鹿児島県、福岡県などは転出超過の数値が大きくなっています。



（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料（住民基本台帳移動報告を再集計したもの）

※2017年までは日本人のみ、2018年以降は外国人を含む

※転出数は負の数で掲載

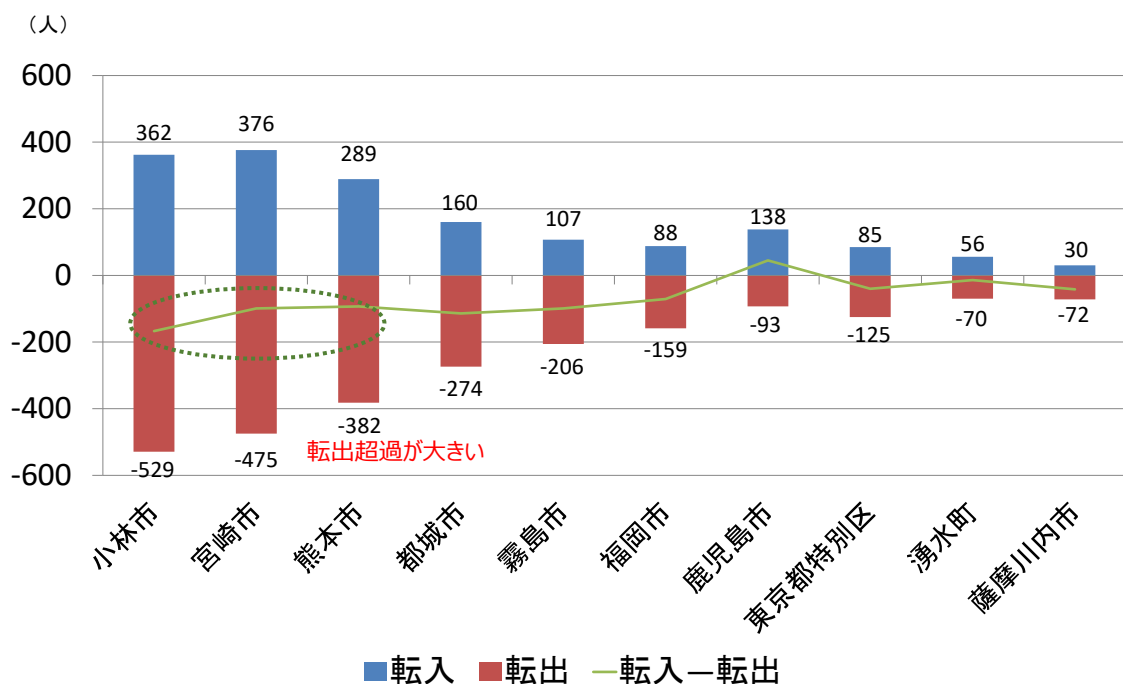
【図 2-9. えびの市の都道府県別転入／転出数トップ10（2016年～2020年）】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### <市町村別転出／転入数>

市区町村別の転入／転出者数が多いのは、県内では小林市、宮崎市、都城市、鹿児島県では霧島市、鹿児島市、湧水町、薩摩川内市、その他、熊本市や福岡市、東京都特別区などとなっています。

そのうち、鹿児島県鹿児島市に対しては、転入者数が転出者数を上回る転入超過となっていますが、その他に対しては、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっており、人口減少の要因となっています。特に、小林市、宮崎市、都城市などは転出超過の数値が大きくなっています。



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料（住民基本台帳移動報告を再集計したもの）

※2017年までは日本人のみ、2018年以降は外国人を含む

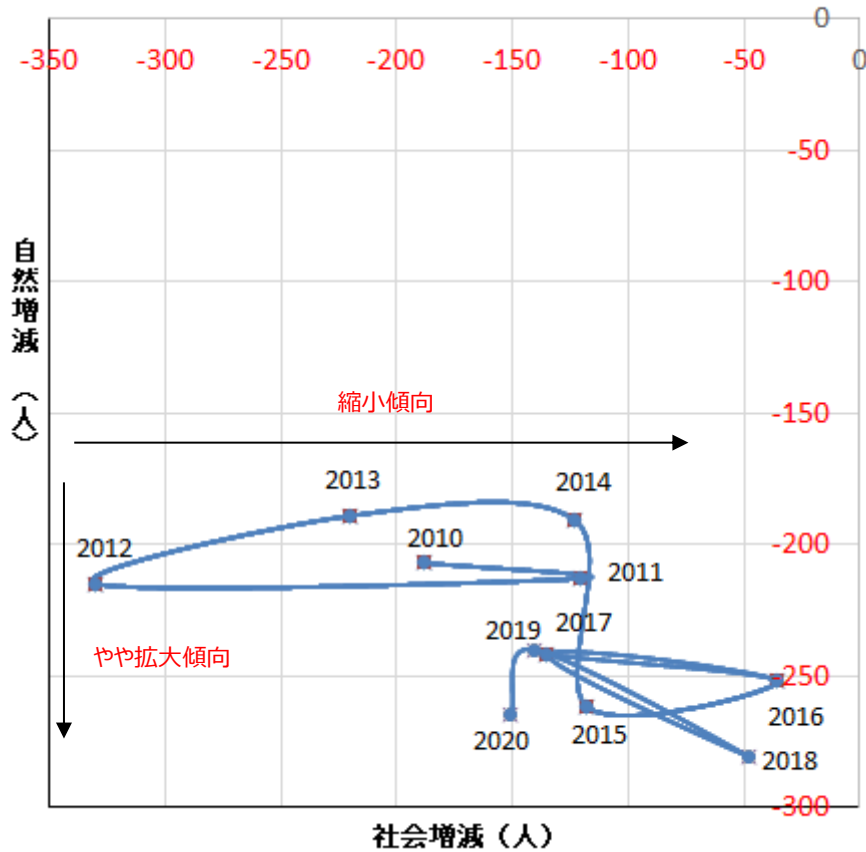
※転出数は負の数で掲載

【図 2-10. えびの市の市区町村別転入/転出数トップ10（2016年～2020年）】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ⑥ 自然増減と社会増減の影響

2010年以降、総じて自然動態、社会動態ともに減少となっています。社会減は2012年をピークに縮小傾向にありますが、自然減はやや拡大傾向にあります。



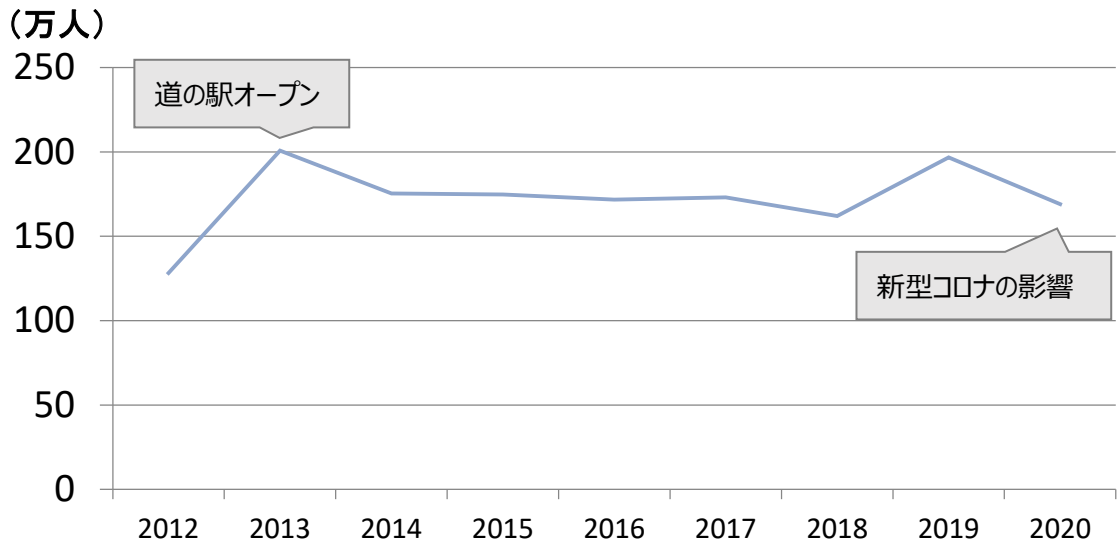
(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

【図 2-11. 人口に与えてきた人口増減と社会増減の影響（2010年～2020年）】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ⑦ 交流人口

えびの市を訪れる観光客数は 2010 年の口蹄疫拡大、2011 年の新燃岳噴火の影響による落ち込みから、2013 年の道の駅のオープンなどにより回復傾向にありましたが、2020 年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少に転じています。



(出典) えびの市

【図 2-12. えびの市を訪れる観光客の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

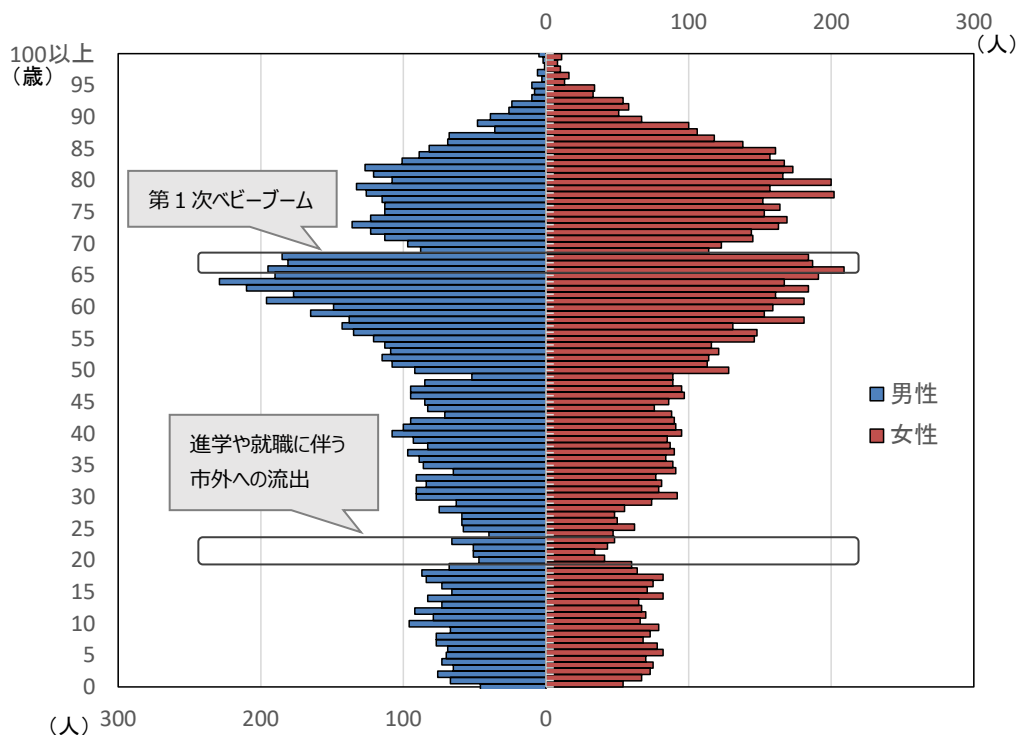
### （2）年齢階級別の人口動向分析

#### ① 年齢別人口

えびの市の人口ピラミッドは、老年人口が多く、若年人口が少ない、逆ピラミッド型ともいべき構造となっています。

年齢別にみると、平成27年の時点で、60代の層が厚くなっています。66～68歳が、第1次ベビーブームの世代にあたり、層の厚みが大きくなっているものと考えられます。

一方、30歳代以下の若年層の割合は極めて低くなっています。とりわけ、19歳から22歳にかけて人口が少なくなっていますが、これは進学や就職に伴って市外に人口が流出していることが推察されます。



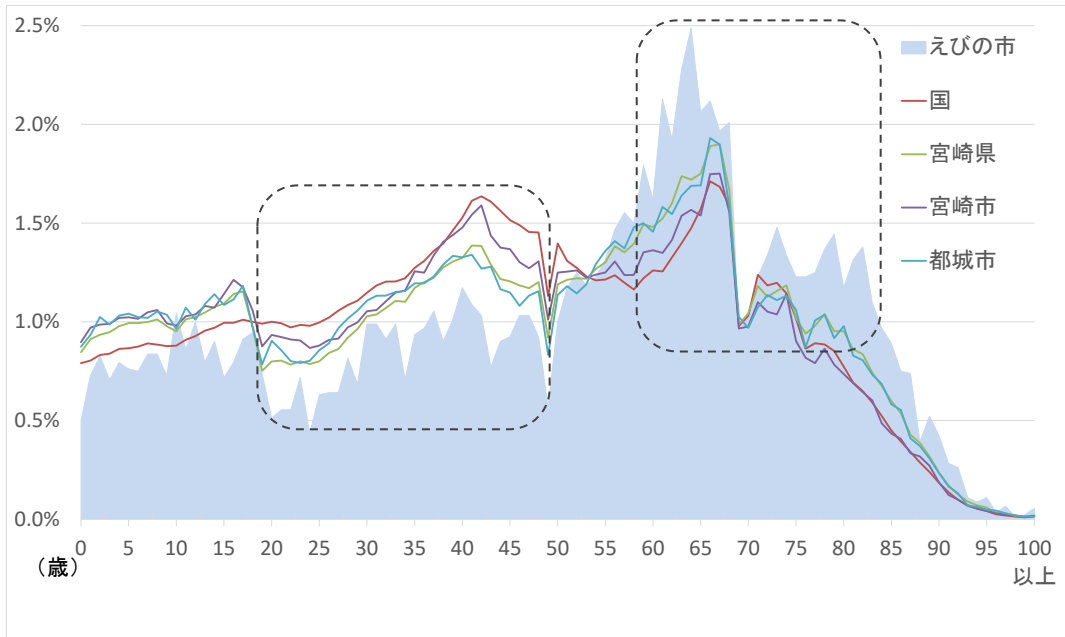
(出典) 2015年国勢調査

【図 2-13. えびの市年齢別人口ピラミッド】



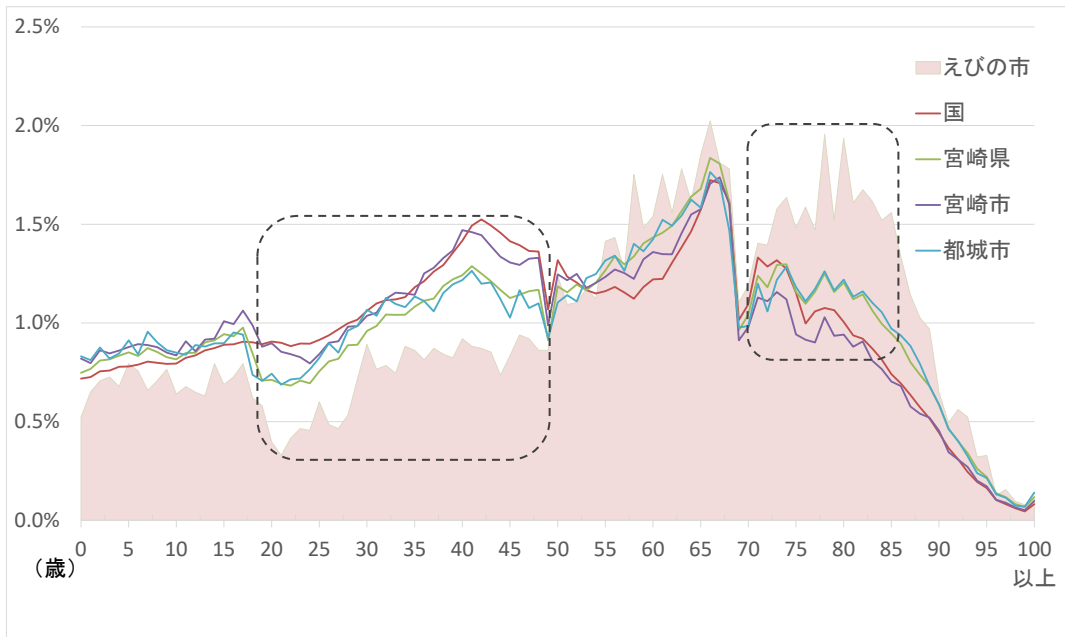
## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

えびの市の年齢別人口を全国平均や近隣市と比較してみると、男女とも20代から40代にかけてそれらを下回り、60代以上では上回っています。特に、男性の65歳前後と70代から80代、女性の70代から80代で大きく上回っています。このことから、えびの市は、宮崎県や近隣市と比べても、高齢化や生産年齢人口の減少が著しく進んでいることが分かります。



(出典) 2015年国勢調査

【図 2-14. 他市との年齢別ピラミッド比較<男性>】



(出典) 2015年国勢調査

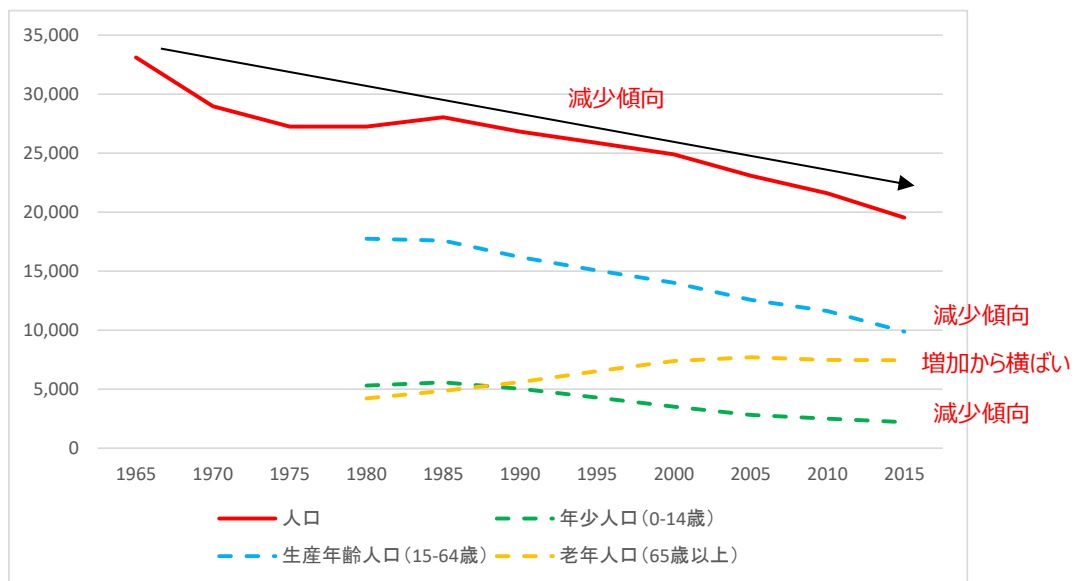
【図 2-15. 他市との年齢別ピラミッド比較<女性>】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ② 年齢3区分別人口

#### （ア）年齢3区分別人口の推移

えびの市全体の人口は総じて減少傾向にあります。特に、生産年齢人口は著しく減少をしています。一方で、年少人口は急激な減少からやや緩い減少に転じており、老年人口は増加傾向から横ばいに転じています。生産年齢人口の減少により、生産年齢人口数と老年人口数は近く逆転するものと考えられます。



(出典) 国勢調査

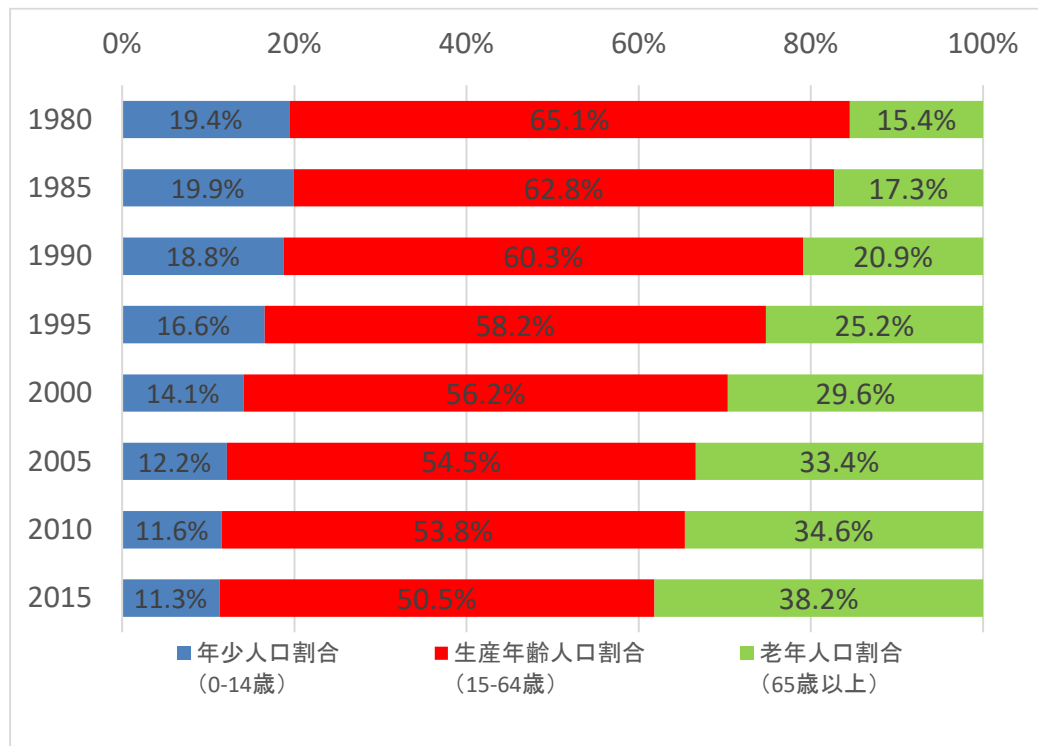
【図 2-16. 年齢 3 区分別人口の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （イ）年齢3区分別人口構成推移

年齢3区分別人口構成の推移を見ると、生産年齢人口が5割以上を維持しているものの、老年人口割合が4割弱と高い水準にあることが分かります。

また、生産年齢人口、年少人口が絶対数、割合とも年々減少しているのに対し、老年人口については絶対数、割合ともに増加傾向にあり、将来的にますます人口が減少していくことが予想されます。



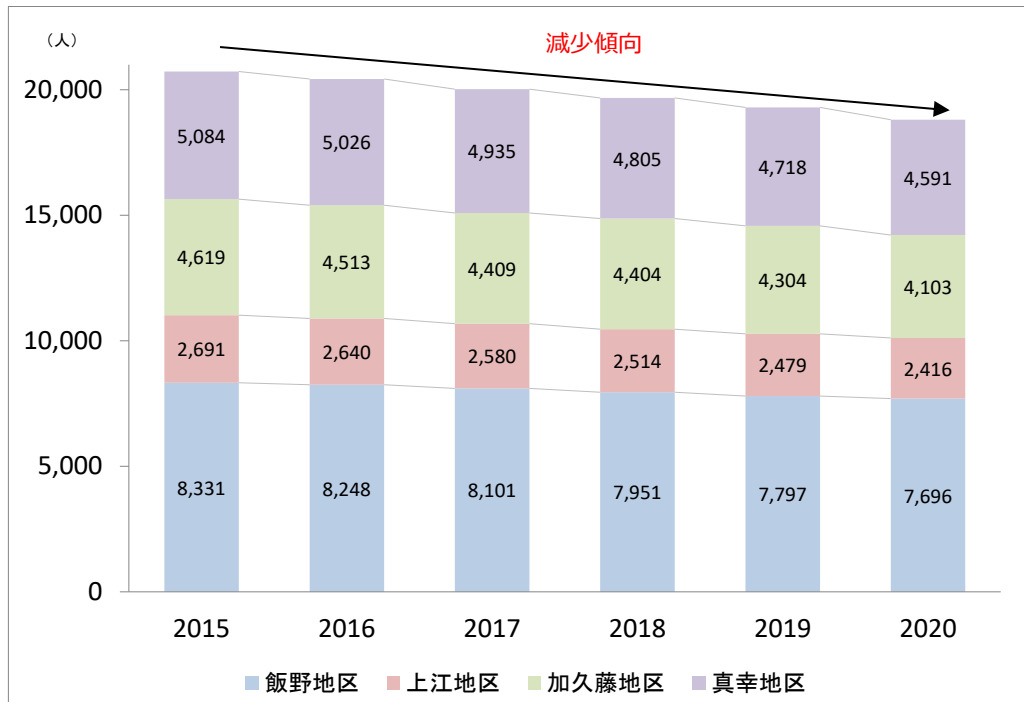
（出典）国勢調査

【図 2-17. 年齢3区分別人口の推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

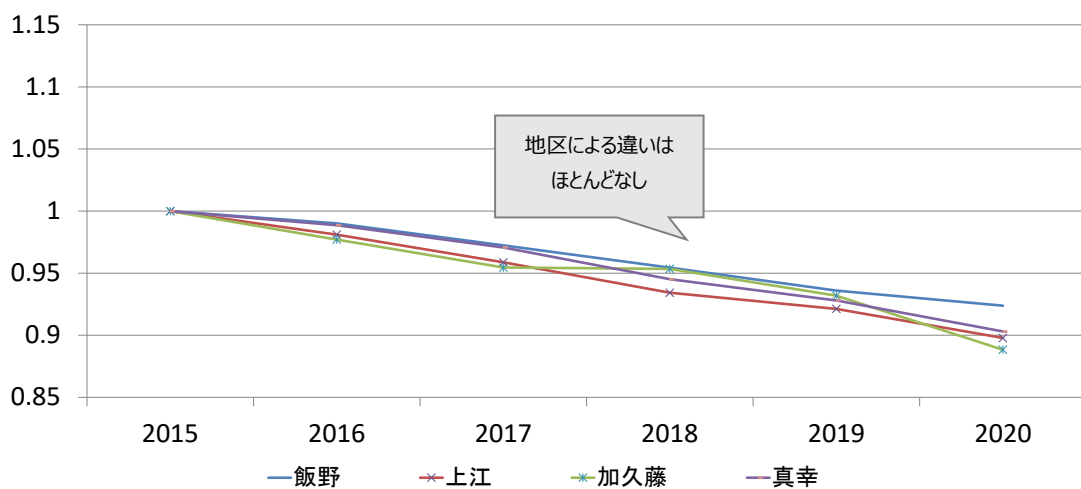
### （3）地区別人口

地区別総人口の推移を見ると、いずれの地区も減少傾向にあります。その割合については、地区ごとに違いがないことが分かります。このことから、えびの市では市全体で万遍なく人口減少が進行している現状がうかがえます。



（出典）えびの市

【図 2-17. えびの市の地区別人口】



（出典）えびの市

【図 2-18. えびの市の地区別人口構成（2015 年を 1 とした場合）】

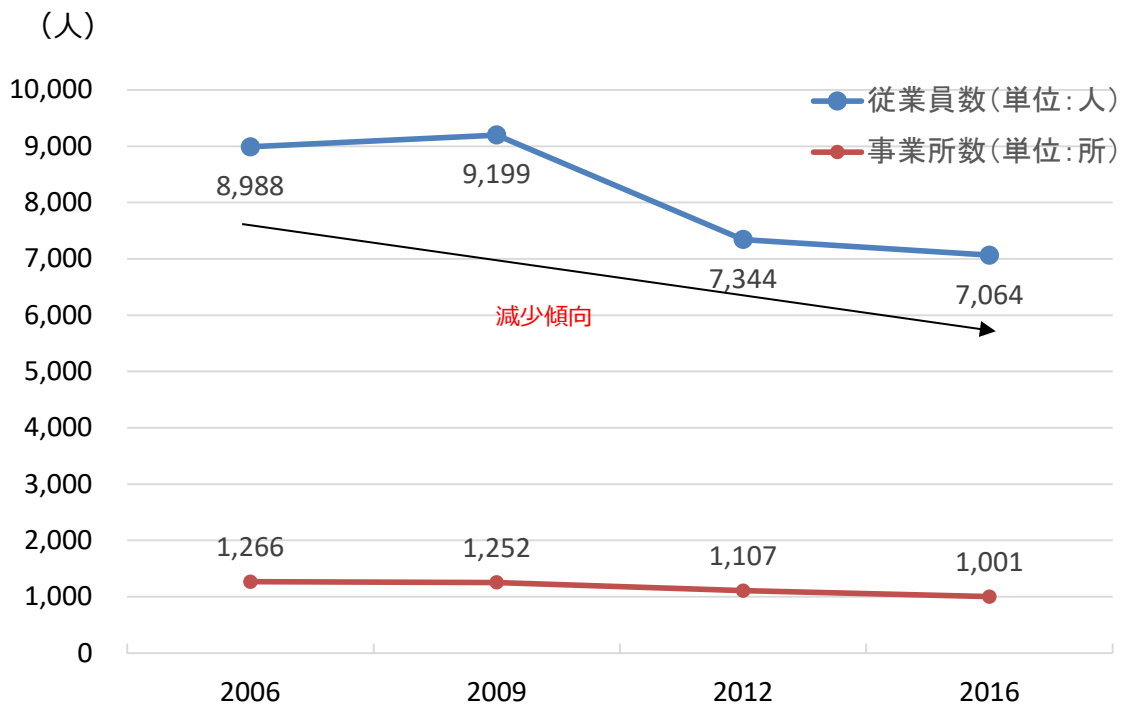
※縦軸は、2015 年時点の各地区の人口を「1」とした場合の、その後の人口の割合を示したものです。

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### （4）産業分析

#### ① 従業員推移

えびの市に所在する企業の従業員数は大幅な減少傾向にあります。一方、事業所数については若干の減少傾向にあります。従業員数の減少は、事業所数の減少と比べ、減少割合が大きいことから、一事業所あたりの従業員数も減少していることが分かります。これは、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小を背景にしているものと推察されます。



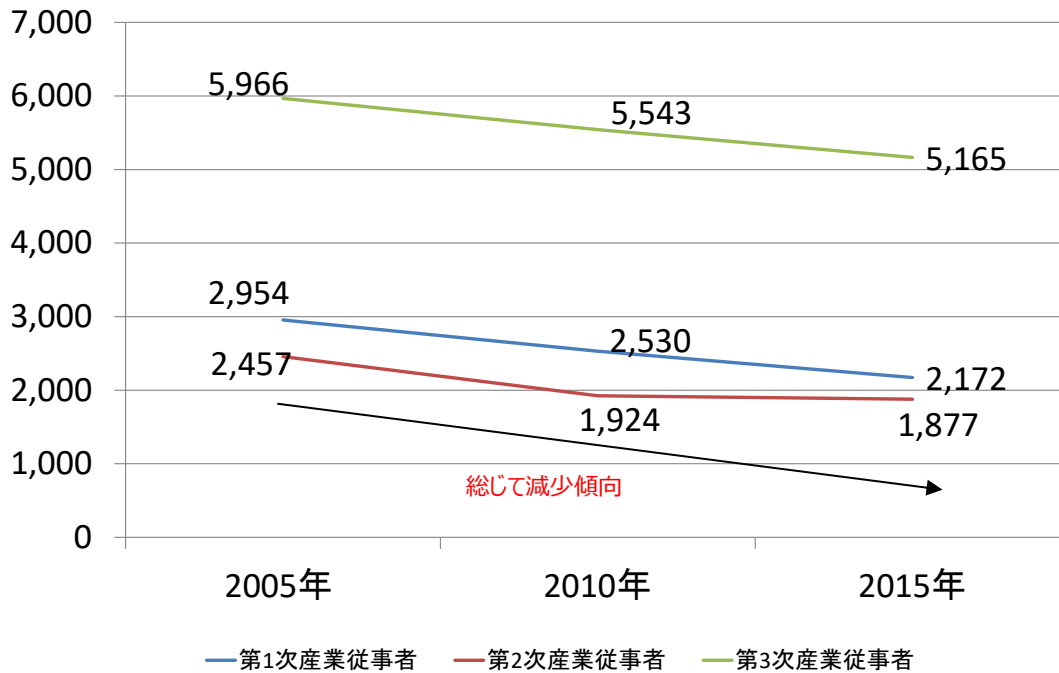
（出典）経済センサス（※2006年は事業所・企業統計調査）

【図 2-20. えびの市 従業員数・事業所数推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ② 産業別人口

えびの市の産業別就業者の推移を見ると、第1次産業、第2次産業、第3次産業すべてで減少傾向にあります。えびの市全体で産業規模が縮小していますが、第2次産業については、その減少幅が比較的小さくなっています。

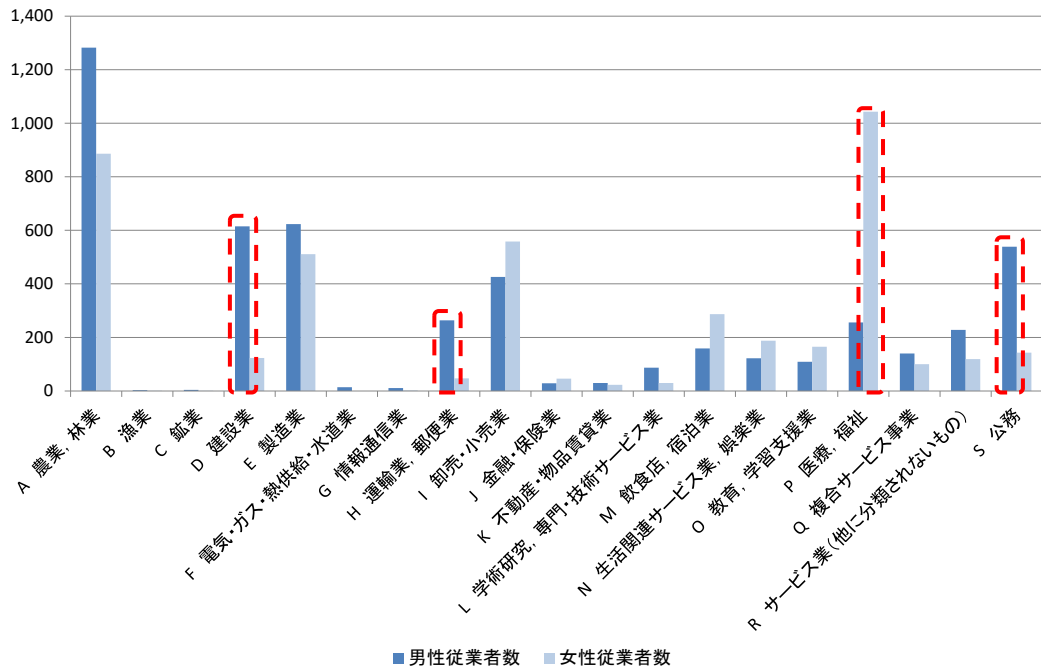


(出典) 国勢調査

【図 2-21. えびの市の産業別就業者数推移】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

男女別産業大分類別就業者数の男女の差が大きい業種を見ると、男性では、建設業や運輸・郵便業、公務員の割合が女性と比較して高くなっているのに対し、女性では医療・福祉の割合が男性と比較して高くなっています。



(出典) 2015年国勢調査

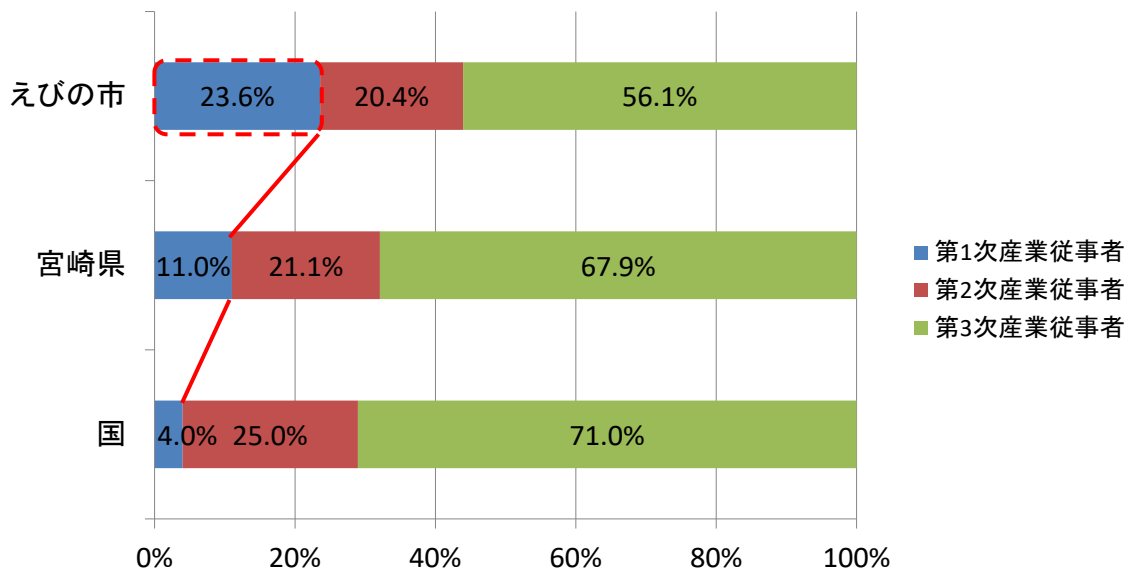
【図 2-22. えびの市の男女別産業大分類別就業者数】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ③ 産業別従業者構成比

産業別従業者構成比を見ると、第1次産業の割合が、国や宮崎県と比べて極めて大きくなっています。第1次産業の割合が、第2次産業を上回っているのも特徴です。これは、農業や畜産業といった第1次産業が、えびの市の経済にとって、重要な地位を占めていることを示しています。

一方、第2次産業や第3次産業の割合は、国や県と比べて低くなっています。特に、第2次産業の割合が低い水準となっていることは、工場が近隣の都城市に多いこと等に起因するものと推察されます。



(出典) 2015年国勢調査

【図 2-23. えびの市の産業別従業者構成比】

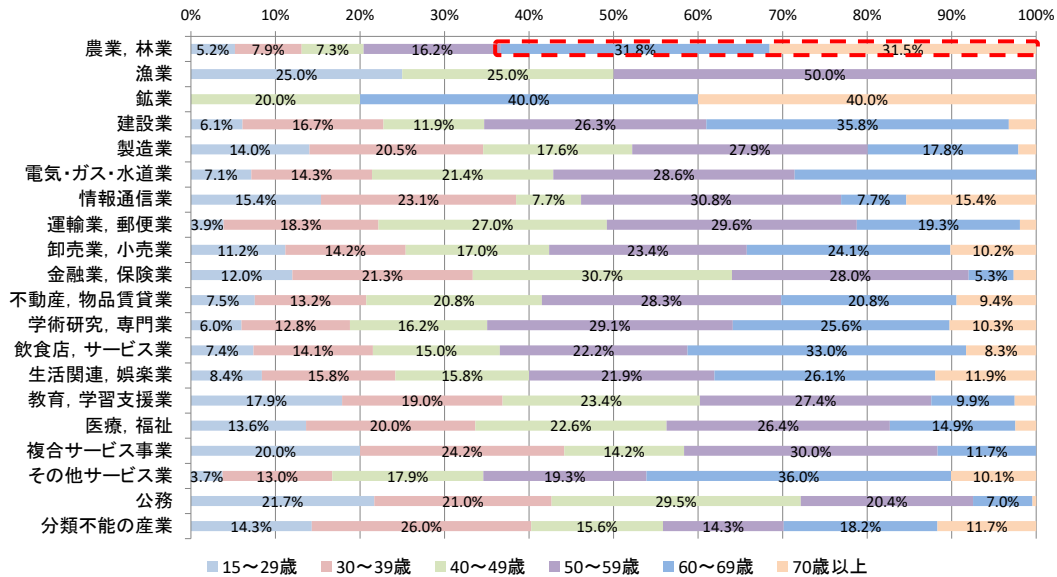


## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ④ 年齢階級別産業大分類別就業者数

年齢階級別産業人口を見ると、農業・林業で60歳以上が6割を超えています。

その他の産業では、おおむね年齢階級間の均衡がとれていますが、第1次産業で高齢化が進展している現状がうかがえます。



(出典) 2015年国勢調査

【図 2-24. えびの市の年齢階級別産業大分類別就業者数】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

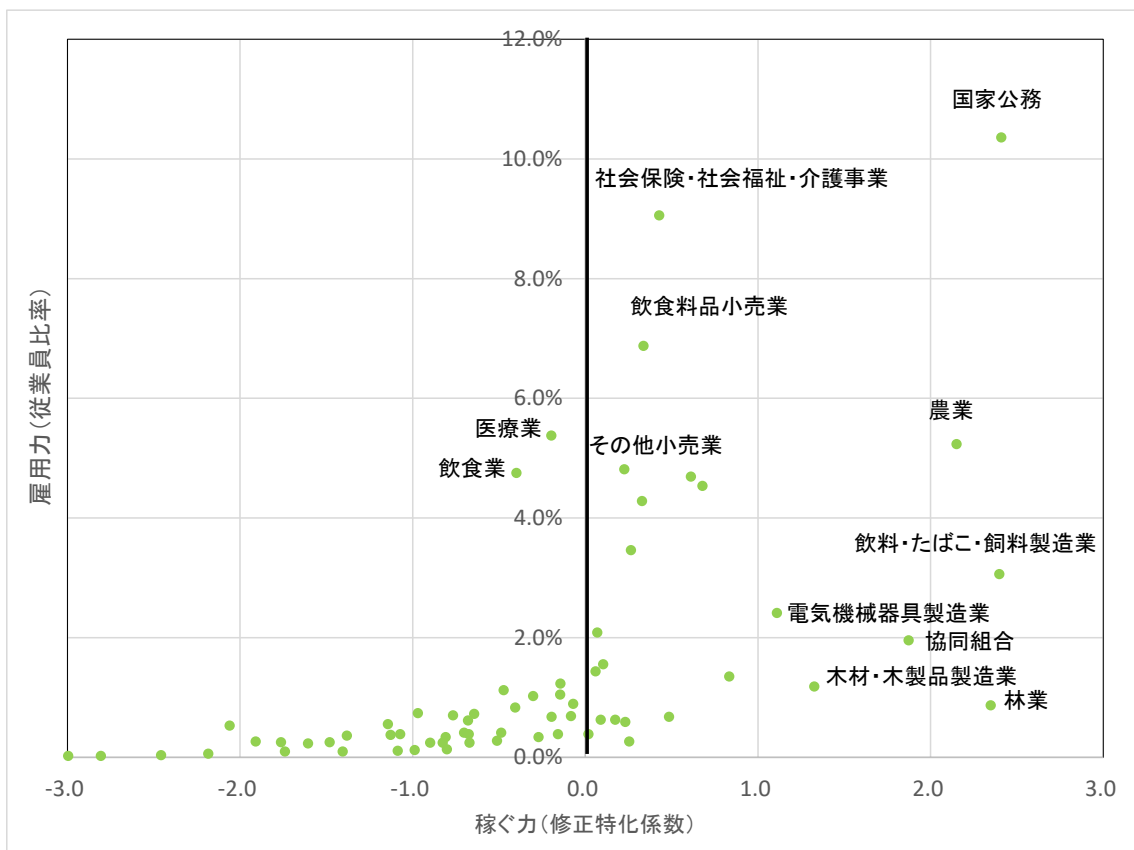
### ⑤ 稼ぐ力・雇用力分析

雇用力（従業員比率）および稼ぐ力（修正特化係数）の観点で、産業構造を全国と比較すると、自衛隊駐屯地が所在しているという特殊な要因により、「国家公務」が雇用力、稼ぐ力ともに大きな数値となっています。

「国家公務」を除くと、雇用力の面では、「社会保険・社会福祉・介護事業」「飲食料品小売業」「医療業」「農業」「その他小売業」「飲食業」の順に大きくなっており、サービス業や1次産業がえびの市の雇用を支えていることが伺えます。

一方、稼ぐ力の面では、「飲料・たばこ・飼料製造業」「林業」「農業」「協同組合」「木材・木製品製造業」「電気機械器具製造業」の修正特化係数が1を超えていることから、第1次産業や製造業がえびの市の基盤産業であることを示唆しています。

一般的に、基盤産業の従業員数が増加すると、その従業員の生活を支える非基盤産業（サービス業など）の従業員も増加すると考えられていることから、農業・林業などの第1次産業の振興を図るとともに、新たな産業団地において製造業の集積を図ることで、地域産業全体が活性化されるものと推察されます。



(出典) 地域の産業・雇用創造チャート

【図 2-25. えびの市の稼ぐ力・雇用力】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

---

### 3. 将来人口の推計と分析

#### （1）推計の前提

##### ① 2013年社人研推計準拠モデル

- ・主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

##### <出生に関する仮定>

- ・原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降、2040年まで一定と仮定。

##### <死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

##### <移動に関する仮定>

- ・原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定。

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和４年改訂版）

---

### ② 2018年社人研推計準拠モデル

- ・主に2010年から2015年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

#### <出生に関する仮定>

- ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

#### <死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

#### <移動に関する仮定>

- ・原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。
- ・なお、平成22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

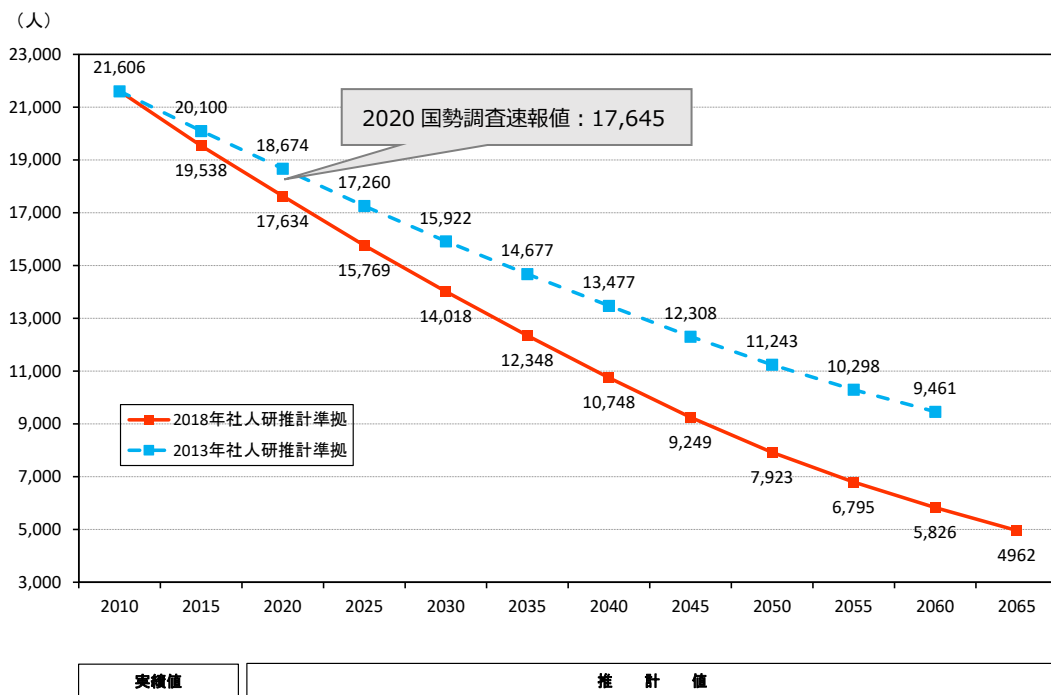
### （2）人口推計

#### ① 2013年社人研推計準拠モデルと2018年社人研推計準拠モデルの比較

2013年社人研推計準拠モデルおよび2018年社人研推計準拠モデルの2060年における将来推計人口はそれぞれ、9,461人と5,826人になり、2013年社人研推計準拠モデルの推計値の方が大きく約3,600人の差があります。

この差は、①推計の前提で示しているとおり、移動率の仮定の差があること、②2015年度国勢調査の実績値（19,538人）が、2013年社人研推計モデルの推計値（20,100人）を大きく下回ったことの2つの要因によるものです。

また、2020年国勢調査速報値は総人口が17,645人となっており、2018年社人研推計モデルの数値（17,634人）とおおむね一致していることから、このすう勢が続けば、2018年社人研推計モデルの推計値が現実のものとなることが想定されます。



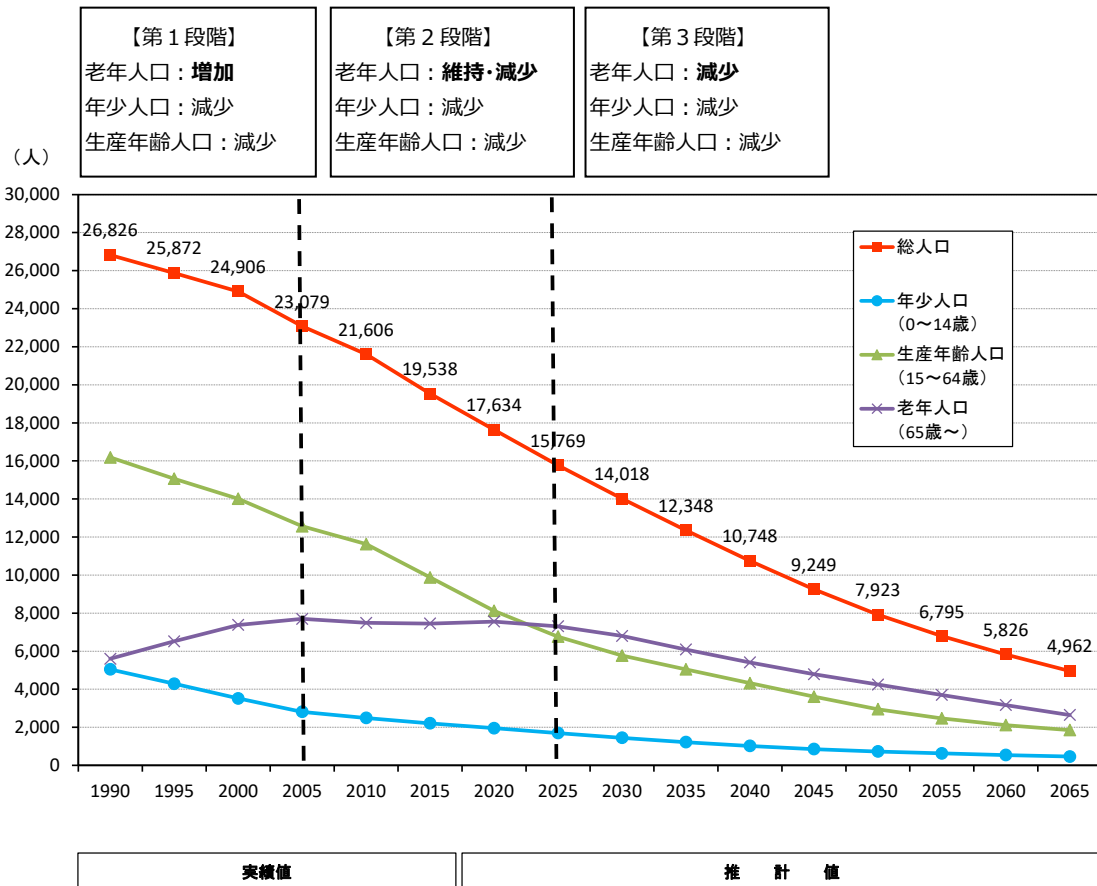
(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供 人口推計ワークシート

【図 3-1. 2013年社人研推計準拠モデルと2018年社人研推計準拠モデルの比較】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### ② 年齢3区分別人口推移および人口推計

人口減少は一般的に3つの段階があるとされており、現在は老年人口の維持と生産年齢および年少人口が減少する第2段階になります。2018年社人研推計準拠モデルの推計で老年人口を確認すると、2025年をピークに減少に転じていることから、人口減少の速度がやや緩やかになり、高齢化率が下がる第3段階に入ると推測されます。



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供 人口推計ワークシート

【図 3-2. えびの市の年齢3区分別人口推移および人口推計】

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### 4.人口の将来展望

#### （1）分析結果まとめ

えびの市の人口は1950年以降、第2次ベビーブーム期を除いて減少の一途をたどっており、2020年時点で人口は18,000人弱にまで落ち込んでいます。

えびの市の合計特殊出生率は全国および宮崎県の合計特殊出生率を大きく超える水準（例えば2019年時点で2.25）となっています。しかし、若年女性の人口が大きく減少していることから、出生数が減少傾向にあり、出生数が死亡数を下回っている自然減の状態にあります。

また、社会増減の状況を確認すると、近年、転出数が減少傾向にあることから、転出数が転入数を上回る転出超過は縮小傾向にあります。しかし、若年層を中心に進学や就職を機に市外へ流出することなどに影響を受け、現在も、転出超過の状況は続いています。

これらの傾向を反映して、えびの市の将来人口は大きく減少することが見込まれます。2020年時点で18,000人弱となっている人口は、2060年時点では5,826人にまで減少するものと推測されます。（2018年社人研推計）

#### （2）人口目標を達成するための課題

人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減、転出数が転入数を上回る社会減の2つの要因によって生じるものです。

自然減を食い止めるには、合計特殊出生率の向上と若年女性の人口の維持・増加が必要です。えびの市の合計特殊出生率は、国や県と比べて高い水準を維持していることから、今後も、これを維持すべく、地域が一体となり結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくことが不可欠です。加えて、これらの取組を対内外にPRし、若年女性や子育て世代の移住・定住を図ることも必要です。

また、社会減について、えびの市の場合は市内に大学や専門学校等がないことから、進学を機とした市外への転出はやむを得ないものです。重要なのは、市内高校生の地元就職や、進学や就職を機として市外へ転出した人や他自治体に住む人の移住（UIJターン）を促進することです。そのためには、産業の振興による魅力的な雇用の場の創出や、魅力あるまちづくりを行うことが必要です。

## Ⅱ えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）

### <えびの市における発生事象と課題>

発生している事象	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 合計特殊出生率は全国・宮崎県よりも高い水準にある</li> <li>✓ 若年女性人口の減少が著しい</li> <li>✓ 進学・就職を機に、市外に若年層が転出してしまふ傾向がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出産・子育てをしやすい環境を整えるとともに、そのPRを行う必要がある</li> <li>✓ 若年層にとって魅力のある進学先や就職先を確保する必要がある</li> <li>✓ 移住・定住を促進できるよう、魅力のあるまちづくりを行う必要がある</li> </ul>

### （3）目指すべき人口目標の設定

「えびの市過疎地域持続的発展計画」（2021年～2025年）では「地域の持続的発展のための基本目標」として以下の目標を設定しています。

#### ①人口に関する目標

2020年国勢調査人口速報値（基準値）	2025年国勢調査人口（目標値）
17,645人	人口減少率を5%以内に抑制

#### ②移住支援策を活用した市外からの移住者数目標値

2020年度実績値	2025年度（目標値）
71人/年	100人/年

2025年国勢調査人口において、人口減少率を5%以内に抑制するためには、2025年までに約16,800人の人口を維持する必要があります。

仮に、2018年社人研推計の条件に、出生率が2.25（2019年実績値）で維持され、②の移住支援策による移住者数目標値を達成されること※を加味して再推計すると、2025年時点での人口は約16,400人となります。

これに加え、2021年3月に竣工された産業団地における人口増加効果を4年間で約400人（従業員とその家族など）見込むこととし、①の人口に関する目標（2025年までに約16,800人を維持）を達成できるよう、第6次総合計画や第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域持続的発展計画などにおける各種施策を実行していきます。

※途中年度においては、2025年度目標の100人まで段階的に数値が上昇していくものと仮定し、移住者は、0～39歳の若年層と仮定。





# 基本構想

## Ⅲ まちづくりの基本方針

- 1 基本理念
- 2 えびの市の将来像
- 3 まちづくりの基本目標と基本施策
- 4 横断的施策
- 5 基本構想の体系図

## 1 基本理念

まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。市民と行政は、それぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係のもとに協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。あわせて、持続可能なまちづくりに向けて、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、都市の恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれる市政の実現につなげていくことが必要です。

そのために、第5次総合計画まで踏まえてきた「市民憲章」及び「えびの市自治基本条例」をまちづくりの基本理念として設定し、まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、これまで築いてきた相互に連携・協働する体制をより一層強固なものにするなど、柔軟なまちづくりへの取組をさらに進めます。

### えびの市民憲章

自然を守り 緑豊かなまちをつくりましょう  
健康で明るいまちをつくりましょう  
たがいにたすけあい 楽しいまちをつくりましょう  
教養を高め 文化のまちをつくりましょう  
みんなで楽しめる 住みよいまちをつくりましょう

### えびの市自治基本条例 前文

えびの市は、雄大な霧島の山々と母なる川内川など美しい自然と広大な田園風景に囲まれたまちです。ここに、田の神さあをはじめ、地域ごとに特色のある伝統や文化、芸能を守り受け継いできた人々が暮らしてきました。

このかけがえのないえびの市を、市民が主体となり互いに支えあいながら、市民一人一人が幸せを実感できるまち、次世代を担う子どもたちが誇れるまちとして、引き継いでいかなければなりません。

そのためには、市民が互いに責任を担い、市政に市民の声が反映される協働のまちづくりが必要です。

私たちは、自らの地域を自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここにこの条例を定め、これをすすんで実践していきます。

## 2 えびの市の将来像

### (1) 将来像とは

将来像とは、基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意志を明らかにし、市民とともにまちづくりを進めるうえで、共通の目標となるものです。

### (2) 将来像の背景

#### ① 新型コロナウイルス感染症や人口減少等の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出をする機会が減り、地域の中で市民がリアルなコミュニケーションをとる機会が減少しています。一方で、社会全体のデジタル化が加速化しており、私たちの生活に多くの恩恵をもたらしていますが、地域の中のリアルなコミュニケーションの機会の減少に拍車をかけている側面もあります。

加えて、人口ビジョンでも示したとおり、本市では人口減少や高齢化、核家族化が進んでいます。このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の終息後においても、福祉や防災・減災などの観点から、地域の中で市民同士がコミュニケーションをとることの重要性を増すものと考えられます。

#### ② 市民の声

第6次えびの市総合計画の策定においては、市民意識調査や市民ワークショップを実施し、市民の思いや考えなどを集約しています。その中では、「市民が笑顔でいきいきすること」、「市の特性を生かすこと」、「この市の発展が持続すること」などの意見が多く聞かれたことから、これらを将来像に反映させることが必要です。

#### ③ これまでの将来像やキャッチフレーズなど

第5次えびの市総合計画では、「大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち えびの～南九州の交流拠点都市を目指して～」を将来像として設定していました。

また、2020年には市が市制50周年を迎えたことから、「みんなで築いた50年 次に進もう新世代」をキャッチフレーズとして作成しています。

加えて、観光や移住等に関するシティプロモーションに用いるキャッチコピーとして「霧島山のめぐみ めぐる えびの」を用いており、市民への定着が見られるところです。

本計画において策定する将来像においては、これまでの将来像などに込められた思いや考えを継承していく必要があります。

### (3) 将来像

これらの背景を踏まえ、第6次えびの市総合計画においては次の将来像を設定します。

え顔が交わり続けるまち  
— 霧島山のめぐみめぐる えびの —

#### 「え顔」について

地域における市民同士のコミュニケーションにおいては、まず「笑顔」の表情が大切です。市民の声としても「笑顔」に着目した意見が多く出されています。また、笑顔の「え」を「えびの」とかけて平仮名とすることで、笑顔を含めたえびの市民の豊かな幸せな表情を想起させるものです。市民サービスの充実などにより、市民生活の向上を図ることで、「え顔」をつくりだしていきます。

#### 「交わり」について

人口減少下においては、after コロナを見据えながら、このような「え顔」が「交わり」場を多く創出することが必要です。あわせて、第5次えびの市総合計画で「南九州の交流拠点都市」を将来像としていたことを踏まえ、市外からも多くの人々がえびの市を訪れ、「交わり」ができるまちとして、産業・観光の振興や市内外をつなぐインフラの整備を図る思いを込めているものです。

#### 「続ける」について

えびの市が今後も持続的に発展し「続ける」には、市がこれまでに築き上げてきたものを次世代につなぐとともに、えびの市の将来を担う子どもたちや市民が、生涯にわたり学び「続ける」ことが重要だという思いを込めています。市制50周年のキャッチフレーズである「みんなで築いた50年 次に進もう新世代」は、これまでにえびの市が育んできた豊かな歴史や文化・芸能などの先人の知恵や思いを、次世代に継承し「続けて」いくという思いが込められているものです。

#### 「まち」について

市民の「え顔」が「交わり」「続ける」ためには、それを支える基盤となる「まち」が重要です。皆が安心して暮らすことができるよう、行政と市民が一体となって、「まち」づくりを行う、市民協働への思い・考えを込めています。

#### 副題「霧島山のめぐみめぐる えびの」について

シティプロモーションに用いている「霧島山のめぐみめぐる えびの」が市民に定着していることを踏まえて、副題として使用しています。主題である「え顔が交わり続けるまち」であるために、霧島山がえびの市に恵む大自然などの資源を大切にしながら、最大限に活用していくことの重要性を示すものです。

### 3 まちづくりの基本目標と基本施策

第6次えびの市総合計画においては、将来像を実現するため、4つの基本目標を設定します。基本目標は、将来像「え顔が交わり続けるまち」を受けて、大きな行政分野ごとに「えがお」「まじわり」「つづける」「まち」の4つとして設定します。

また、この4つの基本目標を実現するため、それぞれの基本目標に紐づく26の基本施策を策定します。基本施策は、条例で定められた市役所の組織機構（各課・事務局等）ごとに策定することにより、市民にとって分かりやすく、行政にとっては責任箇所を明確化した、これまでにない実行性のある総合計画とします。

このことにより、各施策や事業のより具体的なチェックや改善が市の予算とつながります。今後は必要に応じて単年ごとの総合計画のマイナーチェンジを重ねることで、組織を横断して取り組んでいくことが効果的な内容などは、場合によっては組織機構改革と連動した具体的な取組につなげます。

#### 基本目標1. えがお【市民生活】

健康・医療・福祉・子育てなど市民生活を支えるサービスを充実させることで、市民の皆様の「えがお」をつくります。

- すべての市民が、公平に義務を果たすとともに、生涯にわたって健康に恵まれ、明るく生き生きとした生活を送ることができるまちを目指します。
- 保険・医療・福祉サービスと地域の支え合いにより、病気や障がい、要介護状態など支援が必要になっても安心して暮らすことができるようにします。
- 夢と希望をもって子どもを産み育てることができ、すべての子どもたちが健やかに育つことを社会全体で応援できるようにします。

基本施策1. 子育てしやすい環境づくり【こども課】

基本施策2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり【健康保険課】

基本施策3. 介護サービスの充実と介護予防の推進【介護保険課】

基本施策4. 地域福祉の充実【福祉課】

基本施策5. 市立病院の充実【市立病院】

基本施策6. 人と環境にやさしい施策の推進【市民環境課】

## **基本目標2. まじわり【産業・インフラ】**

えびの市の魅力を活かした農業や観光などの産業振興や道路などのインフラの整備などにより、交流拠点都市として、多様な人々が「まじわる」ことのできるまちづくりを行います。

- えびの市の誇る農畜林業、歴史・文化、自然環境などの地域資源や地理的特性などを生かし、活力に満ちた経済活動が展開され、多様な雇用の機会をつくりだすことができるようにします。
- えびの市の道路・橋梁や河川などインフラを計画的に整備し、南九州の交通拠点の要所とすることを目指します。

基本施策 7. 観光商工業の活性化【観光商工課】

基本施策 8. 企業立地の推進【企業立地課】

基本施策 9. 農業・畜産の活性化【畜産農政課】

基本施策 10. 農地利用の最適化【農業委員会事務局】

基本施策 11. 農林業基盤維持・整備の推進【農林整備課】

基本施策 12. 道路ネットワークの整備および道路施設・河川の適切な維持管理【建設課】

基本施策 13. 安全で安心な水道水の安定供給【水道課】

## **基本目標3. つづける【学校教育・社会教育】**

将来にわたり、えびの市の魅力が輝き「つづける」ため、えびの市の未来を担う子どもたちや市民が生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。

- 未来を担う子ども一人ひとりが個性や想像力を伸ばし、社会の一員として自立していくことができるようにします。
- 教育関係機関等の連携体制を強化し、学ぶ意欲、高い自己肯定感、相手を思いやる気持ちなど、子どもたちの生きる力を育みます。
- 市民がそれぞれのライフステージに応じて、教養や生活文化、健康・体力の向上をできるよう、自発的に生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。
- 市民が地域の歴史や文化、伝統芸能に親しみ、その保護と活用が両立するよう取組を進めます。

基本施策 14. 学校教育の充実【学校教育課】

基本施策 15. 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興【社会教育課】

## **基本目標4. まち【市民協働・行政経営】**

えびの市が、皆が安心して暮らし、将来にわたって持続可能な「まち」となるよう、行政と市民が一体となって、「まち」づくりを行うとともに、行政経営を高度化します。

- すべての市民が、自然災害や生活などに不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができることがまちづくりの基本です。いつまでも安心して暮らしていくことができるよう、みんなで協力し合い、共に支え合います。
- 地域における共通課題の発見等を通じて、楽しく、共感し、義務ではなく生きがいとして、お互いを支え合える基盤をつくれます。
- 行政サービス等の現状を整理し、公と民のパートナーシップとして、新たな公民連携のあり方を検討します。

基本施策 16. 市民協働によるまちづくりの推進【市民協働課】

基本施策 17. 安心安全の確保【基地・防災対策課】

基本施策 18. 市有財産の有効活用【財産管理課】

基本施策 19. 市の重要施策の企画・計画【企画課】

基本施策 20. 市役所内外の公正・適正維持【総務課】

基本施策 21. 選挙の適正管理【選挙管理委員会】

基本施策 22. 効率・効果的な財政運営【財政課】

基本施策 23. 税収確保の推進【税務課】

基本施策 24. 公金の適正な管理【会計課】

基本施策 25. 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック【監査委員会事務局】

基本施策 26. 市議会の適正運営【議会事務局】



## 4 横断的施策

基本施策は、条例で定められた市役所の組織機構（各課・事務局等）ごとに策定していますが、各部署が連携をし、市として重点的・分野横断的に取り組むべき施策を「横断的施策」として、以下の3つを位置づけます。

なお、横断的施策の内容については、基本施策の中で、各部署が取り組む施策について記載しています。

### 1. 新興感染症の対策

- 市民に対し新興感染症に係る情報を正確かつ迅速に提供します。【基本施策 2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり】
- 新興感染症に係る関係機関や関係団体と情報の共有及び連携を図ります。【基本施策 2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり】
- 行政と市立病院等において、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。【基本施策 2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり】【基本施策 5. 市立病院の充実】

### 2. 教育移住の推進・飯野高等学校支援

- えびの市独自の教育施策（少人数学級及び幼保・小・中・高一貫教育）や教育環境を充実し、その情報発信を市内外に行っていきます。【基本施策 14. 学校教育の充実】
- 飯野高等学校の魅力をもっと向上させるための施策（学力向上支援、奨学金給付、遠距離通学者通学費支援など）を行います。【基本施策 14. 学校教育の充実】
- 飯野高等学校の全国枠受入を推進するため、下宿の補助や更なる寮の環境整備などに取り組めます。【基本施策 19. 市に関する総合的な企画立案】

### 3. 地域商社(仮)の設立

- えびの市で農業をしたいと考える人と農家や遊休施設等のマッチング支援を地域商社（仮）も見据えながら実施します。【基本施策 9. 農業・畜産の活性化】

## 5 基本構想の体系図

第6次えびの市総合計画（令和4年度～令和7年度）		施策体系	
将来像	基本目標	基本施策	横断
え顔が交わり続けるまち — 霧島山のめぐみめぐる えびの —	<b>基本目標1</b> えがお 【市民生活】	1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域福祉の充実 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進	横断的な施策  ①②③ 地域商社（仮）の設立 新興感染症の対応・推進・飯野高等学校支援
	<b>基本目標2</b> まじわり 【産業・インフラ】	7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給	
	<b>基本目標3</b> つづける 【教育】	14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興	
	<b>基本目標4</b> まち 【市民協働・行政経営】	16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市の重要施策の企画・計画 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税収確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市民に開かれた議会運営	